

学生の手引

令和3年度
【4月期】
保健学専攻
(博士後期課程)



金沢大学
KANAZAWA
UNIVERSITY

金沢大学大学院医薬保健学総合研究科
保健学専攻 (博士後期課程)

はじめに

この「学生の手引」は、学生の皆さんが保健学専攻に入学してから修了するまでの修学・学生生活上の手引きです。また「学生便覧」にも有用な情報が掲載されていますので、修了までなくさないようにしてください。不明な点があれば問い合わせてください。

本書を大いに活用して、充実した研究活動を送ることを願っています。

医薬保健系事務部保健学支援課保健学務係

電話 (076) 265-2515

e-mail t-igaku2@adm.kanazawa-u.ac.jp

保健学専攻学生の手引（博士後期課程） 目次

○ 保健学専攻（博士後期課程）のカリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーについて……	1
○ 保健学専攻（博士後期課程）授業科目一覧……	2
○ 保健学専攻博士後期課程の研究指導等について……	3
○ 保健学専攻博士後期課程の履修方法に関する細則……	5
○ 保健学専攻博士後期課程学生の学位請求に関する細則……	7
○ 保健学専攻博士後期課程学生の学位請求に関する細則の申合せ……	9
○ 学位論文作成要領……	12
○ 保健学専攻における長期履修に関する申合せ……	14
○ 保健学専攻博士後期課程における英語外部検定試験について……	16
○ 院生カルテ……	17
○ 学修関係について……	19
○ 学生生活関係について……	21
○ ネットワーク関係について……	23
○ 保健学類図書室利用案内……	24
○ 医学図書館利用案内……	28
○ 超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成（北信がんプロ）個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コースについて	31
○ 宝町・鶴間キャンパスマップ……	37
○ 保健学専攻キャンパスマップ……	38
○ 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科規程……	46

保健学専攻(博士後期課程)のカリキュラム・ポリシー， ディプロマ・ポリシーについて

大学院医薬保健学総合研究科は「医学，薬学及び保健学の教育，研究及び診療を通して，地域貢献，世界への情報発信並びに優秀な高度医療人，研究者及び専門的職業人を養成及び輩出する」ことを目的としている。

本研究科には5年の博士課程として保健学専攻が設置され，前期2年の課程（博士前期課程）と後期3年の課程（博士後期課程）に区分される。保健学専攻（博士後期課程）においては，上記目標の達成のため，以下に示すとおり教育課程の編成方針を定め，それに応じた学位授与方針を定めている。

● 保健学専攻のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

- ・看護科学，医療科学，リハビリテーション科学における学問の体系化の構築を行い，国際的にも活躍できる教育者・研究者および指導的な高度専門職業人の育成を目標とする。
- ・保健学の各領域が協力し，複雑化した保健医療福祉の重要課題に柔軟かつ多面的に取り組む能力を養う。
- ・従来の保健学や技術分野に属さない新しい分野および境界分野の重要課題に対応でき，先端的な保健医療福祉に関する情報の発信と共有化の担い手となる人材の育成を目指す。
- ・保健医療福祉の高度専門化に対する社会的ニーズに対応し，課題解決能力，研究能力のある指導的職業人の育成を目指す。

以上の目標達成のために，専門分野の科目と特別研究によりカリキュラムを編成する。

● 保健学専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

- ・保健学領域において先端的な研究開発能力と高度先端医療技術を有する医療人，研究者・教育者として認められ，生命の尊厳と保健医療に対する倫理観と責任感にあふれ，種々の医療分野の専門職と連携し，高度の医療技術を駆使したチーム医療を指導することができる。
- ・専門分野における知識，技能に優れ，特別研究により必要な研究指導を受けた上，新たな知見を見いだすことができる。

以上の人材養成目標を達成し，かつ全人的医療を担える高度専門医療人および保健学分野における教育者・研究者として認められた者に博士（保健学）の学位を授与する。

医薬保健学総合研究科保健学専攻(博士後期課程) 授業科目一覧

領域	講座	教育研究分野	授業科目	時間割コード	担当教員	単位	時間	開講時期
		大学院GS科目	研究者として自立するために	02401	少作, 宮地, 表, 岡本(成), エスピノザ	1	15	1年Q1
看護科	臨床実践看護学	慢性・創傷看護技術学	慢性・創傷看護技術学特講	02001	大桑, 多崎, 大江, 藤野, 向井	2	30	1年前期
			慢性・創傷看護技術学特講演習	02002	大桑, 多崎, 大江, 藤野, 向井	2	30	1年後期
			慢性・創傷看護技術学特別研究	02003	大桑, 多崎, 大江	6	180	1年前期～2年前期
		老年リハビリテーション・精神看護学	老年リハビリテーション・精神看護学特講	02014	加藤, 田中(浩), 谷口, 河村, 正源寺	2	30	1年前期
			老年リハビリテーション・精神看護学特講演習	02015	加藤, 田中(浩), 谷口, 河村, 正源寺	2	30	1年後期
			老年リハビリテーション・精神看護学特別研究	02016	加藤, 田中(浩)	6	180	1年前期～2年前期
	健康発達看護学	女性・小児環境発達学	女性・小児環境発達学特講	02021	田淵, 毎田, 津田, 鏡	2	30	1年前期
			女性・小児環境発達学特講演習	02022	田淵, 毎田, 津田, 鏡	2	30	1年後期
			女性・小児環境発達学特別研究	02023	田淵, 毎田, 津田	6	180	1年前期～2年前期
		公衆衛生・在宅看護学	公衆衛生・在宅看護学特講	02034	塚崎, 表, 岡本(理), 京田	2	30	1年前期
			公衆衛生・在宅看護学特講演習	02035	塚崎, 表, 岡本(理), 京田	2	30	1年後期
			公衆衛生・在宅看護学特別研究	02036	塚崎, 表	6	180	1年前期～2年前期
医療科学	量子医療技術学	機能画像解析学	機能画像解析学特講	02101	川井, 宮地, 市川, 岡本(博), 中山, 田中(利), 林(裕), 小林(正)	2	30	1年前期
			機能画像解析学特講演習	02102	川井, 宮地, 市川, 岡本(博), 中山, 田中(利), 林(裕), 小林(正)	2	30	1年後期
			機能画像解析学特別研究	02103	川井, 宮地, 市川	6	180	1年前期～2年前期
		量子診療技術学	量子診療技術学特講	02111	小野口, 川島, 小林(聡), 武村, 松原	2	30	1年前期
			放射線治療物理臨床技術学特講	02113	武村, 松原	2	30	全学年前/後期
			量子診療技術学特講演習	02112	小野口, 川島, 小林(聡), 武村, 松原	2	30	1年後期
			臨地専門マネージメント演習	02114	武村, 松原	2	30	全学年前/後期
			量子診療技術学特別研究	02115	小野口, 川島, 小林(聡), 武村, 松原	6	180	1年前期～2年前期
			病態検査学	分子生物検査学	分子生物検査学特講	02121	稲津, 岡本(成), 関根, 林(研)	2
	分子生物検査学特講演習	02122			稲津, 岡本(成), 関根, 林(研)	2	30	1年後期
	分子生物検査学特別研究	02123			稲津, 岡本(成), 関根, 林(研)	6	180	1年前期～2年前期
	腫瘍検査学	腫瘍検査学特講		02131	本多, 櫻井, 森下, 笠島	2	30	1年前期
		腫瘍検査学特講演習		02132	本多, 櫻井, 森下, 笠島	2	30	1年後期
		腫瘍検査学特別研究		02133	本多, 櫻井, 森下, 笠島	6	180	1年前期～2年前期
	リハビリテーション科学	理学療法科学	障害解析学	障害評価学特講	02201	細, 三秋, 山下, 久保田	2	30
障害評価学特講演習				02202	細, 三秋, 山下, 久保田	2	30	1年後期
機能回復学特講				02203	浅井, 山崎, 横川	2	30	1年前期
機能回復学特講演習				02204	浅井, 山崎, 横川	2	30	1年後期
障害解析学特別研究				02205	細, 浅井, 山崎, 三秋	6	180	1年前期～2年前期
作業療法科学		機能・能力回復学	生理機能解析学特講	02211	染矢, 少作, 米田, エスピノザ	2	30	1年前期
			生理機能解析学特講演習	02212	染矢, 少作, 米田, エスピノザ	2	30	1年後期
			作業能力回復学特講	02213	柴田, 西村, 砂原	2	30	1年前期
			作業能力回復学特講演習	02214	柴田, 西村, 砂原	2	30	1年後期
			機能・能力回復学特別研究	02215	染矢, 少作, 柴田, 西村	6	180	1年前期～2年前期

※詳細な開講時間帯は、授業時間割表で確認すること。

※この表において「前期」とは4月～9月期を、「後期」とは10月～3月期をさします。なお、「Q1」とは前期前半(第1クォーター)、「Q2」とは前期後半(第2クォーター)、「Q3」とは後期前半(第3クォーター)、「Q4」とは後期後半(第4クォーター)をさします。

※講義内容は、金沢大学SYLLABUS (<https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>) を参照すること。

保健学専攻博士後期課程の研究指導等について

1. 研究指導体制について

研究指導の充実を図るために複数教員による研究指導を行います。

1) 研究指導グループ

- ① 研究指導グループは、主任指導教員（教授）1名、副指導教員1名以上及び研究連携協力教員1名の合計3名以上で構成されます。
- ② 研究指導グループの編成は、教務委員会が調整し、博士課程委員会で決定します。
- ③ 指導教員が転出等で不在となったときにも、学生の研究計画遂行に支障を及ぼさないように速やかに後任者を定めて補充するように配慮されます。

2) 主任指導教員

- ① 主任指導教員（教授）は、履修計画の作成、研究計画の立案、研究の遂行、研究中間報告の作成、学位論文の作成、学位請求などの指導を行います。
- ② 倫理審査が必要な研究内容の場合は、指導教員と相談の上、倫理審査委員会に審査を申請してください。
- ③ 主任指導教員が指導する学生数については、実質的かつ十分な研究指導が可能であることを考慮します。

3) 副指導教員

- ① 副指導教員は、研究計画、研究進捗状況、学位論文についての助言などの指導を主任指導教員と協力して行います。
- ② 学生は主任指導教員と相談の上、副指導教員を選んでください。主任指導教員は、学生が研究計画を遂行する上で適切な副指導教員を選ぶように指導します。

4) 研究連携協力教員

- ① 研究連携協力教員は、他の指導教員や学生に対し、研究指導環境全体に関する相談、助言を行います。
- ② 学生は主任指導教員と相談の上、研究連携協力教員を選んでください。主任指導教員は、適切な研究連携協力教員を選ぶように指導します。

2. 研究指導及び学位請求手続き

所定の年限（標準修業年限3年）で修了するための研究指導及び学位請求のスケジュールは以下のとおりです。

- ① 主任指導予定教員に対し副指導教員及び研究連携協力教員の推薦を依頼し、その結果を院生カルテの副指導教員欄及び研究連携協力教員欄に記入した上で、指定された期日までにWebClass上にファイルを提出してください。
- ② 指導教員の指導のもとに授業科目履修計画を作成してください。
- ③ 指導教員の助言を受け研究計画を立案してください。研究課題を院生カルテに記入し、指定された期日までにWebClass上にファイルを提出してください。
- ④ 研究計画に従って研究を遂行してください。研究計画に大きな変更があった場合には、指導教員に報告してください。
- ⑤ 倫理審査が必要な研究内容の場合は、指導教員と相談の上、倫理審査委員会に審査を申請してください。
- ⑥ 2年次後期に指導教員に研究成果の中間報告を行い、研究の進捗状況について助言を受けてください。
- ⑦ 2年次終了までに所定の授業単位を取得してください。
- ⑧ 研究成果を指導教員の指導のもとに学位論文としてまとめてください。作成した学位論文は指導教員で査読及び修正等の予備審査を受けてください。
- ⑨ 学位論文の投稿先は「博士後期課程学生の学位請求に関する細則」及び「同細則の申合せ」に従ってください。

- ⑩ 学位請求手続きは、博士後期課程の学位請求に関する細則（後述）に従って、期日までに行ってください。
学位請求の手続きには、学位論文の別刷または掲載証明を提出します。共著論文の場合、論文提出者が筆頭者であることが必要です。また他の共著者の同意書が必要となります。
- ⑪ 学位論文の審査及び口述による最終試験を行います。
- ⑫ 単位修得状況及び最終試験の結果に基づき博士課程委員会で最終審査が行われます。合格した場合は、博士後期課程を修了するとともに、博士（保健学）の学位が授与されます。

3. 早期修了

博士課程委員会が特に優れた業績を上げたと認める者については1年以上在学すれば修了することができます。

金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程の履修方法に関する細則

(趣旨)

第 1 条 医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程の履修方法に関しては、金沢大学大学院学則、金沢大学大学院医薬保健学総合研究科規程（以下「研究科規程」という。）に定めるもののほか、この細則の定めるところによるものとする。

(教育方法)

第 2 条 研究科規程第 20 条 7 項に定める 11 単位は次の区分（別表）により、履修しなければならない。

必修科目

- (1) 大学院GS科目「研究者として自立するために」1 単位を修得する。
- (2) 所属する大講座が開設する特講、特講演習科目から 2 科目 4 単位を選択修得する。
- (3) 所属する大講座が開設する特別研究から 1 科目 6 単位を修得する。

ただし、ロシア・東アジア地域をつなぐ先制医療リーダー育成プログラム学生は、上記 (2) に替えて、「環境・遺伝要因と健康総論」（2 単位）と「メディカルサイエンスセミナー」（2 単位）を修得する。

(教育課程に関する審議)

第 3 条 学位授与に関する審議は、保健学専攻博士課程委員会で行う。

(研究指導・学位請求手続き)

第 4 条 研究指導、学位請求手続き等に関する事項は、別途定めるものとする。

(補則)

第 5 条 この細則の改正には、保健学専攻博士課程委員会委員の 2 分の 1 以上の同意を要する。

附 則

- 1 この細則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 17 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 9 月 30 日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 31 年 3 月 31 日に在学する者については，なお従前の例による。

別表

博士後期課程

区 分	履 修 科 目	単 位 数	
必 修	大学院GS科目 研究者として自立するために	1 科目	1 単位
	所属する大講座が開設する特講，特講演習 ただし，ロシア・東アジア地域をつなぐ先制医療 リーダー育成プログラム学生は以下の科目 環境・遺伝要因と健康総論，メディカルサイエ ンスセミナー	2 科目	4 単位
	所属する大講座が開設する特別研究	1 科目	6 単位
合 計		4 科目	11 単位

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程学生の学位請求に関する細則

(趣旨)

第1条 医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程（以下「後期課程」という。）の学位授与に関しては、金沢大学大学院学則、金沢大学学位規程、金沢大学大学院医薬保健学総合研究科規程によるもののほか、この細則による。

(学位論文の提出資格)

第2条 後期課程に3年以上在学し、研究科規程に定める11単位以上を修得した者は学位論文を提出することができる。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげ、博士課程委員会の審査に合格した者は、1年以上在学すれば学位論文を提出することができる。

(学位論文提出者の提出資格認定)

第3条 学位論文提出者の資格は、主任指導教員の確認により博士課程委員会委員長が認定する。前条に定めた学位論文提出資格者は、次に定められた参考論文（1編）を基に新たに作成された論文を提出し、博士課程委員会に諮り認定する。

- (1) 提出できる学位論文の基礎となる参考論文は、博士課程委員会が指定する雑誌に、筆頭著者として記載されたものとする。更に、筆頭著者又は共著者として掲載された副論文1編以上を添付しなければならない。
- (2) 参考論文は、研究成果に関する公開発表を経たものでなければならない。ただし、看護科学領域において、別に定める予備審査に合格したときは、参考論文は、研究成果に関する公開発表を経る必要がないこととする。なお、未発表の場合は、掲載証明（掲載雑誌名、巻、号、発刊年月の明記のあるもの）の提出をもって公開発表を経たものとする。

(学位論文の提出)

第4条 学位論文の審査を願い出る者は、下記の書類を添えて保健学務係へ提出する。

- (1) ・学位論文、参考論文及び副論文（各4部）
 - ・論文審査願（指定様式）
 - ・論文目録（指定様式）
 - ・履歴書（指定様式）
 - ・論文要旨（A4用紙で和文にて2,000字以内）
 - ・英語外部検定試験スコア（写し）（英語外部検定試験に関し必要な事項は、別に定める。）
 - ・予備審査合格証明書（看護科学領域のみ）
- (2) 提出期限は1月第3週金曜日（当日が祝祭日の場合は前日）とする。ただし、秋季終了者については、7月第4週金曜日（当日が祝祭日の場合は前日）とする。

(論文の審査)

第5条 受理した学位論文は、博士課程委員会委員あてに配布し、更に別に定める方法により公開する。

- (1) 学位論文の審査および最終試験は、2月末日までに終了するものとする。秋季修了者については、8月末日までに終了するものとする。
- (2) 学位論文の審査員は、博士課程委員会で承認された主査と副査2名以上とする。
- (3) 学位論文の共著者および学位請求者の親族は、当該学位審査の主査になれない。
- (4) 学位論文審査員および最終試験日程は公示する。
- (5) 主査は、1,000字以内の論文内容の要旨および審査結果の要旨を作成し、博士課程委員会にて報告する。
- (6) 最終試験の方法は、審査員全員が合同し、口頭試問により行う。なお、最終試験は公開とし、審査員以外の医薬保健学総合研究科教員、大学院生並びに医学研究に携わる関係者が出席して発言することができる。
- (7) 判定は、審査員全員が適格と認めたものを合格とし、一致をみなかったものを不合格とする。

(学位授与に関する審議)

第6条 学位授与に関する審議は、本学学位規程第12条により博士課程委員会にて行う。審議には、博士課程委員会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、出席した構成員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。なお、学位授与の可否の決定は無記名投票による。最終試験において不合格とされたものは審議に付さない。

(補足)

第7条 本細則の改正には、博士課程委員会の3分の2以上の同意を要する。

附則

- 1 この細則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この細則は、平成17年4月1日から施行する。
- 3 この細則は、平成20年10月1日から施行する。
ただし第5条第3項について、平成20年10月1日現在で学位論文を所定の学会誌等に投稿済みの場合は、この限りではない。
- 4 この細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 5 この細則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 6 この細則は、令和3年4月7日から施行し、令和3年4月1日から適用する。ただし、令和3年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程学生の学位請求に関する細則の申合せ

(早期修了の要件)

1. 細則第2条に規定する優れた研究業績とは、次のいずれかに該当する場合をいう。ただし、研究業績の一部は大学院在学期間中に行われたものでなければならない。
 - ア. 投稿時に3.0以上のimpact factor(注1)を有する学術誌に掲載された参考論文(筆頭著者)を有する。
 - イ. 参考論文を含む複数の論文(筆頭著者)の投稿時のimpact factorの合計が3.0以上である。
 - ウ. 優れた研究業績の認定のために各領域が予め指定し、課程委員会の承認を得ている学術誌に掲載された論文を参考論文として提出する場合。

(学位論文)

2. 細則第3条に規定する学位論文は、次のとおりとする。
 - (1) 学位論文は、1編とし、単著又は共著の筆頭論文の参考論文(1編)を基に新たに作成されたものでなければならない。ただし、筆頭著者を含む複数の著者の貢献度が同じであると明記されている参考論文の扱いについては別に定めるものとする。
 - (2) 参考論文は、次のいずれかに該当する査読のある学術誌に、博士後期課程在学中に掲載(Webによる公開も含まれる。)されたものでなければならない。ただし、未掲載のものについては、掲載証明(掲載雑誌名、巻、号、発行年月の明記のあるもの)、または掲載受理された旨が記載されている書類(E-mail等)及び主任指導教員による証明書の提出をもって公開発表を経たものとする。

なお、掲載証明は、学位請求論文提出締切日までに提出されなければならない。

 - ア. impact factorが公表されている学術誌。
 - イ. Pub Med又はCINAHLに掲載されている(注2)学術誌。
 - ウ. 参考論文掲載誌として各領域が予め指定し、課程委員会の承認を得ている学術誌。
 - (3) 副論文は、単著又は共著とし、査読のある学術誌に、原則として博士課程在学中に掲載されたものでなければならない。ただし、未掲載のものについては、掲載証明(掲載雑誌名、巻、号、発行年月の明記のあるもの)、または掲載受理された旨が記載されている書類(E-mail等)及び指導教員による証明書の提出をもって公開発表を経たものとする。なお、掲載証明は、学位請求論文提出締切日までに提出されなければならない。
 - (4) 学位論文には、原則として申請者の所属が本学と明記されていなければならない。

(論文の審査)

3. 細則第5条に規定された最終試験の審査員は、次のとおりとする。
 - (1) 審査員は、博士課程委員会で承認された主査(原則として課程委員会構成員である保健学専攻の専任教授)と主任指導教員の推薦により課程委員会にて承認された副査(2名以上)とする。

(2) 審査員は原則として医薬保健学総合研究科保健学専攻の教員とし、課程委員会が必要と認めるときは他の専攻あるいは他の研究科担当の教員又は他大学の大学院若しくは他の研究所等の教員等を審査員に指名することができる。

(3) 審査員に不測の事態が生じ、審査が不可能となった場合、保健学専攻長が代りの審査員を指名する。

4. 最終試験について、次のとおりとする。

(1) 審査会は、最終試験の成績に難点があるときは、6ヶ月に限りその判定を保留することができる。受験者は審査会の許可を得て、この期間中に再度の受験を申請することができる。

(2) 審査会による試験の結果不合格と判定されたものおよび課程委員会において不適格と決定されたものは、半年以上を経過すれば、改訂された論文又は新たな論文を提出して、学位申請することができる。

(学位論文の公開)

5. 最終試験に合格した学位論文は、以下の方法にて公開する。ただしについては、学位取得者から公開の拒否又は留保する申し出があった場合は、この限りではない。

ア. 国立国会図書館及び医学系分館保健学類図書室

イ. 金沢大学学術情報リポジトリ (KURA)

(注) 1. impact factor は、クラリベイト・アナリティクス社の JCR (Journal Citation Reports) で公開されている数値をさす。Journal Impact Factor の値とし、5 Year Impact Factor の値は採用しない。

2. PubMed 掲載誌の確認については、PubMed のウェブサイトの NLM Catalog を選択後、雑誌名を入力し確認する。

附則

1. この申合せは平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
2. 平成 20 年 3 月 31 日に在学する者についてはなお従前の例による。

附則

1. この申合せは平成 20 年 10 月 1 日から施行する。
2. 平成 20 年 9 月 30 日に在学する者についてはなお従前の例による。
ただし、3 は平成 20 年度在学生から適用する。

附則

この申合せは平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、2 (4) について、平成 22 年 3 月 31 日現在で学位論文を所定の学会誌等に投稿済みの場合は、この限りではない。

附則

この申合せは平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この申合せは平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附則

この申合せは平成26年8月6日から施行する。

附則

この申合せは平成27年2月4日から施行する。

附則

この申合せは平成29年4月5日から施行する。

附則

1. この規程は、平成31年4月1日から施行する。
2. 平成31年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

学位論文作成要領

1. 学位論文は、表紙、目次、要旨、本文で構成する。
2. Thesis形式を基本とし、学術誌掲載論文（投稿中を含む）の写しや邦訳ではなく、文献に基づく当該研究の位置づけ、研究の目的、詳細な実験方法、実験結果およびその解釈と深い論考、研究の意義等に関する総括等について十分な論述がなされていることとする。
3. A4判、縦位置、横書き、フォントサイズは12pt、字体は明朝体とし、ページ番号を付ける。また、ページ数は20ページを下限とする。
4. 表紙は、下図のとおり作成すること。

博士論文	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
金沢大学大学院医薬保健学総合研究科 保健学専攻 ○○領域 ○○分野	
学 籍 番 号	
氏 名	
主任指導教員	副指導教員
提出年月日	

5. 目次は、下図を参照の上作成すること。

【この構成は一例】	
目 次	
要旨	1 頁
諸言	○頁
方法	○頁
結果	○頁
考察	○頁
結言	○頁
謝辞	○頁
参考文献	○頁
図表	○頁

6. 要旨は、和文で2,000字以内、または、英文で1,000ワード以内とする。

7. 本文は、緒言、方法、結果、考察、結言、謝辞、参考文献の見出しを付け、巻末に研究業績等を記載する。また、倫理申請番号、COI、研究助成等がある場合は、謝辞もしくは別に見出しを付けた章で明記する。

8. その他

学位論文に修正があった場合は、速やかに最終版の電子媒体（PDFファイル）を提出すること。

金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻における長期履修に関する申合せ
(令和2年6月3日医薬保健学総合研究科保健学専攻博士課程委員会承認)

1. 趣旨

この申合せは、金沢大学学則第58条及び金沢大学大学院学則第27条の規定に基づく、金沢大学長期履修の取扱いに関する規程に定めるもののほか、金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻（博士前期・後期課程）における長期履修に関し、必要な事項を定める。

2. 対象となる学生

次の各号の一に該当する者で、金沢大学大学院学則第6条に規定する標準修業年限内での修学が困難な事情にある者とする。ただし、在学者にあつては、修了予定年次の者を除く。

- (1) 入学時及び在学時において社会人有職者で、職務上の事情により、著しく学修時間の制約を受ける者
- (2) 家事、育児、介護等に従事している者で、その事情により著しく学修時間の制約を受ける者
- (3) 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能に障がいがある者で、その事情により著しく学修時間の制約を受ける者

3. 長期履修の申請

長期履修を希望する者は、指導（予定）教員の承認を得て研究科長に提出するものとする。

4. 長期履修の許可期間

博士前期課程及び博士後期課程においては、在学年限の範囲内で年又は学期単位で認める期間とする。

5. 申請期間

- (1) 入学予定者で対象となる者は、入学手続き期間内に長期履修申請書を提出するものとする。
- (2) 在學生で対象となる者は、2月末日又は8月末日までに長期履修申請書を提出するものとする。

6. 証明書類

- (1) 有職者
所属長が発行する承諾書
ただし、以前に提出済の者は、不要
- (2) 家事、育児、介護等に従事している者
上記に従事していることの証明書等又は申立書
- (3) 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能に障がいがある者
医師の診断書等

7. 長期履修の短縮手続

長期履修を許可された者が、在学期間を短縮しようとするときは、指導教員の承認を得て長期履修短縮申請書を研究科長に提出するものとする。

8. 長期履修の短縮の申請期間

9月修了希望の場合は前年度の2月末日、3月修了希望の場合は8月末日とする。

9. 長期履修の開始日及び短縮の開始日

各学期の始めとする。

10. 長期履修に関する事で、上記以外に関わる事項については、教務委員会で審議の上、医薬保健学総合研究科保健学専攻博士課程委員会の議を経て決定するものとする。

附 則

この申し合せは、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この申し合せは、平成26年8月6日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この申し合せは、平成28年3月2日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この申し合せは、令和2年6月3日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程における英語外部検定試験について

令和3年度の医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程入学者から、学位論文の提出時（学位論文の審査を願い出る時）に、基準を満たす英語外部検定試験のスコア（写し）が必要となる。【保健学専攻（博士後期課程）学生の手引「学位請求に関する細則」参照】詳細は以下のとおり。

1. 英語外部検定試験の受験時期

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程入学日から、博士後期課程学位論文提出までの期間とする。

なお、学位論文の審査を願い出る際の提出期限は、1月第3週金曜日（当日が祭日の場合は前日）とする、ただし、秋季修了者については、7月第4週金曜日（当日が祭日の場合は前日）とする。

2. 英語外部検定試験の対象及びスコア基準

①又は②を受験し、各基準を満たすスコアを取得するものとする。

	試験の種類	基準スコア
①	TOEIC	410点
②	TOEIC-IP	410点

ただし、基準スコアを満たすことができない学生は、以下のいずれかを満たすこととする。

- (1) 指導教員による英語課題等に合格すること。
- (2) ALC NetAcademy NEXT（いずれか1コース）を受講すること。

3. 受験免除者

①～④のいずれかに該当する者については、英語外部検定試験の受験を免除するものとする。

①提出日から2年以内のTOEIC 760点、TOEFL-iBT 80点、

TOEFL-ITP 550点、IELTS 6.0以上のスコアを持つ者

②社会人学生（大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用されている者に限る。）

③令和3年度以降に保健学専攻博士前期課程に入学し、修了した者

④英語母語話者

ここでは、一般に英語を公用語とする国に生まれ育ち、英語を第一言語として獲得した者をいう。

【英語を公用語とする国一覧】

アイルランド、アメリカ、アンティグア・バーブーダ、イギリス、イスラエル、インド、ウガンダ、エリトリア、オーストラリア、ガイアナ、ガーナ、カナダ、カメルーン、ガンビア、キリバス、クック諸島、グレナダ、ケニア、サモア、ザンビア、シエラレオネ、ジャマイカ、シンガポール、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、セーシェル、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、ソマリランド、ソロモン諸島、タンザニア、ツバル、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ、トンガ、ナイジェリア、ナウル、ナミビア、ニウエ、ニュージーランド、パキスタン、バヌアツ、バハマ、パプアニューギニア、パラオ、バルバドス、フィジー、フィリピン、ベリーズ、ボツワナ、マーシャル諸島、マラウイ、マルタ、ミクロネシア連邦、南アフリカ、南スーダン、モーリシャス、リベリア、ルワンダ、レソト

院生カルテ(教育・研究指導確認簿): 博士後期課程

すべて学生が記入し、半期毎に（各学期末までに）WebClass 上の「保健学専攻院生カルテ」にファイルを提出する。

1. 入学時記入欄（注1）

領域名		入学年月	令和3年4月
教育研究分野		指導 教員	主任指導教員
学籍番号			副指導教員
学生氏名			副指導教員
			研究連携協力教員
研究題目			

（注1）指導教員の確認を得た上で記入する。

副指導教員は1名ないし2名。

2. 履修状況など（注2）

確認項目		○記入欄	年月
履修 登録	大学院 GS 科目「研究者として自立するために」1 単位		令和 年 月
	所属する大講座の特講，特講演習から 2 科目 4 単位		令和 年 月
	所属する大講座の特別研究 1 科目 6 単位		令和 年 月
規程に定める 11 単位以上を修得			令和 年 月
入学後に英語外部検定試験を受験 (TOEIC, TOEIC-IP)			令和 年 月
長期履修申請者	長期履修期間 (年 か月) 令和 年 月～令和 年 月		令和 年 月
14 条特例申請者	令和 年 月から適用		令和 年 月
倫理審査が必要な 研究の場合	倫理審査申請を提出		令和 年 月
	承認された		令和 年 月

（注2）該当する項目に○を付け、○を付けた年月を記入する。

3. 研究指導など

年度	学期 (注3)	在学状況 (注4)	コメント等 (研究や論文作成の進行状況など)
令和 3	前期		
	後期		
令和 4	前期		
	後期		
令和 5	前期		
	後期		
令和 6	前期		
	後期		
令和 7	前期		
	後期		
令和 8	前期		
	後期		
令和 9	前期		
	後期		
令和 10	前期		
	後期		
令和 11	前期		
	後期		

(注3) 前期は4月～9月，後期は10月～3月。

(注4) 在学の場合は空欄。休学の場合は「休学」と記載。

学修関係について

① 【重要】保健学務係からの連絡事項について(掲示板)

保健学務係からの連絡事項は基本的に掲示板を通じて行います。

保健学専攻ではアカンサスポータル(後述)の「メッセージ」でも連絡事項を配信しています。アカンサスポータルは、研究室はもちろん職場・自宅のパソコン、スマートフォンでも確認することができますので、見落としのないようにこまめに確認してください。

保健学類1号館2階の掲示板にも同様のお知らせを掲示しています。
(奨学金等は掲示板に掲示してあります。)

② 【重要】履修登録について

大学院博士後期課程を修了するには、学位論文を執筆することはもちろん、所定の単位を修得しなくてはなりません。そのためにはクォーターごとに、指定する期間内にインターネット(アカンサスポータル)を利用して履修する科目の登録が必要です。登録可能期間については別途掲示を必ず確認してください。

登録方法については、学生便覧の「Ⅲ 学生生活-3 授業科目の履修-3.履修登録の手引」を参照してください。

※ 各分野の開講する「特別研究」も含め開講される科目についてはすべて履修登録が必要です。

【重要】履修科目の登録後、単位認定を希望するすべての科目が登録されているか、履修登録状況を確認してください。訂正がある場合は、登録時と同様に期間内にアカンサスポータルから訂正してください。

③ アカンサスポータルについて(重要)

本学ではICT教育の効果的な実践・活用をはかるため、ポータルサイト「アカンサスポータル(<https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/>)」を運用しています。

このポータルサイトはメッセージ機能、掲示板機能、LMS(学習管理システム)、よく使用するサイトのリンク等多彩な機能を有しています。特に「メッセージ」では履修や成績に関する事務連絡、修了や学位論文、奨学金、授業料免除申請等に関することなど重要な情報を配信しますので、こまめに確認するようにしてください(見落としによる不利益は救済されません)。

同サイトへアクセスするためのID(金沢大学ID)・パスワードはオリエンテーション時に配付します。アカンサスポータルの機能、使用方法等については、学生便覧の「Ⅲ 学生生活-17 アカンサスポータル」を参照してください。

マニュアルはログイン後に閲覧できます。(ログイン→「ヘルプ」から参照してください。)

④ 学修案内

(1) 学年・学期

保健学専攻の1年は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わります。

この期間を2学期に分け前期(4月1日～9月30日)、後期(10月1日～3月31日)としています。(さらに、前期前半を第1クォーター、前期後半を第2クォーター、後期前半を第3クォーター、後期後半を第4クォーターとしています。)

当該学期の講義開始日・行事日程等については年度初めに学年暦を掲示しますので、そちらで確認してください。実際の曜日とは異なる曜日の講義を開講する場合(曜日振替日)がありますので学年暦を参照してください。

(2) 授業時間帯

1 限	8:45～10:15
2 限	10:30～12:00
3 限	13:00～14:30
4 限	14:45～16:15
5 限	16:30～18:00

6 限 (14条特例適用者対象)	18:10～19:40
7 限 (14条特例適用者対象)	19:50～21:20

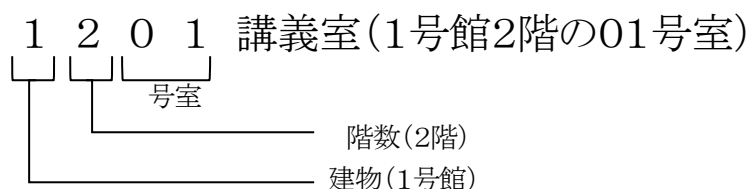
※6・7限の講義を受講する場合は、「14条特例適用」の申請が必要です。詳細は保健学務係まで

(3) 保健学専攻校舎について

保健学専攻の校舎は平日の20時～翌朝7時までの間、及び土日・祝日は玄関をロックして部外者の入館を制限しています。

時間外に校舎に入構する場合は、学生証が入館カードキーとなりますので、読み取り機にかざして入構してください。

保健学専攻校舎は1号館～5号館、体育館、福利施設からなります(巻末のキャンパスマップを参照してください)。また、各講義室・研究室はそれぞれ4ケタの室番号がふられています。



⑤ 休学・退学について

休学(1か月以上の修学中止)または退学を希望する学生は、必ず主任指導教員に十分相談の上、所定の期日までに所定の用紙(保健学務係に備え付け)により届け出てください(病気の事由による場合は医師の診断書を添付してください)。提出期限については別途掲示によりお知らせします。

⑥ 経済支援について

本学の経済支援制度については以下の Web サイトを参照してください。

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/campuslife/economic> 『金沢大学 Web サイト』→『学生生活』→『経済支援』

(1) 授業料免除について

経済的な理由によって授業料の納入が困難な学生で、かつ学業成績優秀と認められる学生には選考の上、授業料の全額又は一部を免除する制度があります。

授業料免除に関する事項はすべて掲示(掲示板, アカサスポータル「メッセージ」「掲示板」)でお知らせします。申請期間を過ぎたものは受付できませんので、掲示等見落としのないように注意してください。説明会、申請期間等スケジュールについても上記 Web サイトで確認できます。

(2) 奨学金について

日本学生支援機構, 都道府県・市町村, 民間の育英団体のものなどがあります。

新たに日本学生支援機構奨学金を希望する学生は、毎年4月(詳細な日程は掲示でお知らせします)に実施する説明会に出席してください。

(3) 金沢大学学生特別支援制度について

金沢大学独自の給付型奨学金制度です。

学生生活関係について

① 住所等の変更について

本人や父母等の住所・電話番号に変更があった場合は、すみやかにアカサスポータルで変更手続きを行ってください。

また姓名に変更があった場合は、所定の手続きが必要になりますので保健学務係まで申し出てください。

有職者で「大学院設置基準第14条に基づく特例」の適用を受けている学生で、勤務先に変更があった際は保健学務係まで申し出てください。

② 学内における駐車について

本キャンパスは駐車スペースが狭いため、自動車での通学は原則禁止されています。ただし、やむを得ない理由により自動車通学を希望する場合は所定の手続き(Webによる申請の後、**必要書類の提出が必要です**)により駐車許可を申請してください。申請期間等詳細については別途掲示します。

駐車許可なく駐車した場合は厳重に処罰されます。

③ 学生生活に関する相談について

(1) 保健学専攻の学生相談室

保健学専攻では、1号館1階にある「なんでも相談室ーいいまっし」で学生生活一般に関する相談を受け付けています。相談員は、保健管理センターのカウンセラー(公認心理師・臨床心理士)及び保健学専攻の教員が交代で担当します。(以下、スケジュールは予定です。変更があれば掲示でお知らせします。)

相談日時	火曜日	11時～15時(保健管理センター カウンセラー)
		予約電話番号: (076) 264-5255
		E-mail : hokekan@kenroku.kanazawa-u.ac.jp

なお、保健学専攻の教員に相談することを希望する場合は、直接教員に連絡してください。教員の連絡先等詳細は、『金沢大学(医薬保健学域保健学類)Web サイト』→『在校生の皆さんへ』→『各種資料・手続き(共通)』→『いいまっし(保健学類・なんでも相談室)』で確認してください。

(2) ハラスメントについて

保健学専攻では、複数のハラスメント相談員がいます。被害にあった場合は、保健学務係の窓口を通じて相談するか、または直接相談員に相談してください。

その他、保健管理センターにも学生相談室があります。詳しくは、『金沢大学 Web サイト』→『在学生』→『学生相談窓口』→学生生活ハンドブック『きいつけまっし』→『心と身体の健康管理・悩み事』→『ハラスメント相談窓口』で確認してください。

※ 入学時には『きいつけまっし』の冊子版も配布しています。

(3) 保健管理センター宝町分室及び保健室について

① 保健管理センター宝町分室について

宝町・鶴間キャンパスの学生のために、医学類 F 棟1階(パソコン実習室前。巻末キャンパスマップ参照)に保健管理センター宝町分室があります。疾病の応急処置や健康相談にも対応します。

(医師は不在の場合もありますので、相談する際は事前に連絡してください。)

なお、学業、人間関係など一人で行き詰ったら、カウンセリングの予約もできますので、気軽に利用してください。

【開室時間】 13時～17時 看護師が常駐しています。

【医師の診察・健康相談受付時間】 14時～16時30分 (火・水・金)

*ただし、変更になる場合があります。

【場所】 医薬保健学域医学類 F 棟 1 階 (Tel 076-265-2133)

② 保健室について

保健学類 1 号館 1 階に保健室があります。簡単な応急処置ができるようになっているので、保健学務係に連絡の上利用してください。

④ 学生証について

学生証は本学大学院の学生であることを証明する『身分証明書』ですので、大切に取扱ってください。

また、図書を借りるとき、証明書自動発行機*を利用する際にも必要ですので常に携帯し、紛失しないください。紛失・盗難にあった場合は、直ちに保健学務係まで申し出てください。再発行の場合は手数料 2,140 円が必要です。

その他、学生証には金沢大学生協で利用できる電子マネー機能、夜間・休日に建物に入構するための入館カードキーの機能が備え付けられています。

* 証明書自動発行機は保健学類 1 号館正面玄関に設置されています。学生証を使用して、JR 学割証、在学証明書等各種証明書を発行することができます。

ネットワーク関係について

① インターネット、電子メールの利用

各自で「ネットワーク ID」の登録が必要です。これを取得することで、金沢大学の全てのネットワーク関連サービスが受けられます。例えば、金沢大学キャンパス内でインターネット、無線 LAN を利用する際はネットワーク ID による認証が必要です。またネットワーク ID を取得することによりメールアドレス (XX@stu.kanazawa-u.ac.jp) も付与されます。

ネットワーク ID の登録はアカンサスポータル「各種設定」内にある「ネットワーク ID 登録・変更(統合アカウント管理システム)」から登録してください(アカンサスポータルのログインに金沢大学 ID が必要です)。

詳細は、**学生便覧の「Ⅲ 学生生活-18 インターネット及び電子メールの利用」**又は <http://www.imc.kanazawa-u.ac.jp/service/networkid/> を参照してください。

② VPN の設定

学術メディア創成センターの提供する VPN サービスを利用することにより、学外からでも学内と同じ環境で金沢大学のネットワークが利用できます(前述のネットワーク ID が必要です)。

VPN サービスを利用することにより、学内限定で公開されているホームページや、**附属図書館の提供する電子ジャーナル、論文検索データベース(一部不可のものもあり)の利用が学外からでも可能になります。**

詳しくは、<http://www.imc.kanazawa-u.ac.jp/service/vpn/> を参照してください。電子ジャーナル等利用方法については後述の「図書室利用案内」も参照してください。

③ マイクロソフト包括ライセンスについて

本学は日本マイクロソフト株式会社と EES(教育機関向け総合契約)を締結しています。これにより本学に在籍するすべての学生は、マイクロソフト社の Windows と Office を無料で利用できます。

制度の詳細や利用方法については <http://www.imc.kanazawa-u.ac.jp/service/Mslicense/> を参照してください。

【保健学類図書室(保健学類3号館1階) 利用案内】

(1) 基本的な開室時間

曜日	講義期間中	休業期間中
月～金	8:45～22:00	*8:45～17:00
土	※10:00～17:00	—

※制限付き開室。(要学生証)

(2) 主な休室日

① 日曜日、国民の祝日（休業期間中は土曜日も休室）

② 12月28日～翌年1月3日

③ 夏季一斉休業日

④ 鶴間キャンパスで開催される入学試験実施日及びその前日

詳細な開室日は図書館 Web サイト (<http://library.kanazawa-u.ac.jp/mhslib/>) の開館カレンダーをご覧ください。

臨時休室日は、その都度ご案内します。

(3) 図書室利用心得

① 室内では静粛にし、私語は慎んでください。

② 図書室内ではフタの閉まる容器に入った飲み物を除いて、飲食を禁止しています。

③ 図書・雑誌等の図書資料は自由に閲覧できる開架方式です。閲覧後の資料は必ず元の位置に戻してください。

(4) 蔵書冊数および雑誌種類数

(令和2年3月末現在)

区分	図書	雑誌
和	31,971冊	601種
洋	8,155冊	232種
計	40,126冊	833種

*消耗品図書は上記表に含まれていません。

(5) 貸出と返却

① 学生証が「図書館利用券」となりますので、必ず持参してください。

② 図書、製本雑誌（バーコード貼付）の貸出は、学生証を使って自動貸出返却機で手続きしてください。返却もできます。（返却には、学生証はいりません。）

③ 未製本雑誌、バーコードのない図書、付録付き資料、視聴覚資料の貸出は、係員がいたします。貸出には学生証の提示が必要です。返却はカウンターに図書等をご持参ください。

④ 更新（貸出期間の延長）は、図書についてのみできます。自動貸出返却機で更新できない場合は係員がいたします。

⑤ 返却期限を過ぎても図書を返却されない場合、遅れた日数分（最長1ヶ月）貸出停止期間となります。

⑥ 閉室時の返却は、ブックポストをご利用ください。

⑦ 借用資料（図書・未製本雑誌・製本雑誌等）の破損・汚損・紛失は、弁償の対象になりますので丁寧にご利用ください。

⑧ 視聴覚資料については、室内でも視聴することができます。係員に尋ねてください。

(6) 貸出冊数と貸出期間

区 分	一般図書	製本雑誌	参考図書	未製本雑誌	視聴覚資料
冊 数	6 点	3 点	—	3 点	3 点
期 間	2 週間※	1 週間	室内のみ	翌日返却	1 週間※

※更新（延長）は1回まで

(7) 図書室内での複写機の利用について

図書・雑誌の記事については、著作権の遵守が求められていますので、「文献複写申込書」に複写される図書の書名及び雑誌名等を記入してから複写してください。複写機の利用には、生協販売のコピーカードが必要です。

(8) 他大学の図書館利用について

紹介状や事前の照会が必要な場合があります。カウンターまでお問い合わせください。

(9) AVコーナーについて

図書室備付の視聴覚資料をAVコーナーで視聴することができます。利用する際はカウンターで手続きをしてください。

(10) グループ学習室について

図書室資料を使った小グループの研究・学習のための部屋です。利用する際はカウンターで予約手続きをしてください。

(11) Web サイト

Web サイトから、学習・研究に必要な電子ジャーナルやデータベースを利用できます。
<http://library.kanazawa-u.ac.jp/mhslib/>

① OPAC plus 検索（金沢大学の蔵書、電子ジャーナル、電子ブックを検索）

タイトル、ISBN 等から金沢大学で所蔵している図書、雑誌、視聴覚資料等を検索できます。検索結果画面で、所在および請求記号を確認してください。図書室資料の場合、所在表示は「保健図書室」または「保健図雑誌」となっています。保健看護、保健放射などは研究室を表します。検索の結果、図書室の図書が貸出中のときは、返却後に優先的に借用できるように、予約することができます。電子ジャーナル、電子ブックは検索結果からサイトへリンクされます。

② 電子ジャーナルリスト検索

金沢大学では、多くの電子ジャーナルを契約しており、学内ネットワークに接続されたPCから利用できます。検索結果から電子ジャーナルのサイトへリンクされますので、巻号等で目的の論文を絞り込んでください。

③ データベース検索（学術雑誌に掲載された論文の検索）

学内ネットワークに接続されたPCから、文献検索データベース「医中誌 Web」「PubMed」「CINAHL」「SCOPUS」等を使って、学術論文を検索できます。

④ オンラインサービス（学外からも利用できます）

図書館 Web サイトの「オンラインサービス」からログインすると、以下のサービスが利用できます。（金沢大学 ID（アカンサスポータルの ID）が必要です）

1) 「ILL文献複写・図書貸借申込」

学外（他大学など）および角間地区にある雑誌等の複写物の取寄せや、図書の現物借用の申込ができます。

複写取寄せでは、複写料（学内の場合20円/枚（モノクロ）、学外の場合およそ35～50円/枚（モノクロ））と送料を負担いただきます。

図書の現物借用は、学内の場合は無料ですが、学外の場合は往復の送料を負担いただきます。

2) 「貸出予約状況確認」

借りている資料の返却期限日を確認できます。図書の貸出更新（延長）手続きもここからできます。

3) 「図書リクエスト」

図書室に置いてほしい本のリクエストができます。学習・研究支援のために購入しますが、既に学内の図書室以外の場所にある場合は、1)の「ILL文献複写・図書貸借申込」から借用申込をしてください。

（12）その他

① 学術論文の入手まで

論文の収録誌が不明な場合は、データベースを使って、収録雑誌名、巻号（Vol. No.）、ページを調べます。保健学分野では、国内雑誌の論文なら医中誌 Web や CiNii、海外雑誌の論文なら PubMed や CINAHL（看護学分野）がよく使われます。

収録誌が分かったら **OPAC plus** 検索で電子ジャーナルか、雑誌の所蔵を探します。雑誌（冊子）の場合は目的の巻号の有無と所在場所を確認してください。

目的の雑誌が角間地区などの直接利用できない場所にあたり、金沢大学に所蔵されていない場合は、文献複写申込をして論文のコピーを取寄せることができます。（11）④のオンラインサービスを参照ください。

② 電子ジャーナル、データベースの学外（自宅など）からの利用について

金沢大学が契約している電子ジャーナル、データベースは、通常、学内のネットワークに接続された PC からのみ利用できるようになっています。社会人院生の方など、学外からの利用を希望される場合は、以下のサイトで紹介している方法をお試しください。

https://library.kanazawa-u.ac.jp/?page_id=18287#out_campus

③ 無償公開されてる論文について

近年、インターネット上に無償で公開される論文が多くなってきています。国内の場合、多くは大学の発行する紀要（誌名に大学名を含むことが多いです）とよばれる雑誌の論文です。

以下のサイトではそれらの中から論文をまとめて検索することができます。本学の電子ジャーナルリストに含まれていない雑誌の論文が入手できることがあります。

学術機関リポジトリデータベース（IRDB） <https://irdb.nii.ac.jp/>

④ データベース検索からの電子ジャーナル利用について

データベースで論文を検索すると、下図のようなバナーが表示されることがあります。これらをクリックすると、電子ジャーナルリスト検索やOPAC検索をすることなく、簡単にPDFで論文を読めることが多く便利です。(金沢大学で契約している電子ジャーナルの論文や無償公開されている論文の場合)

(例) バナー画像のデザインは変更されていることもあります。

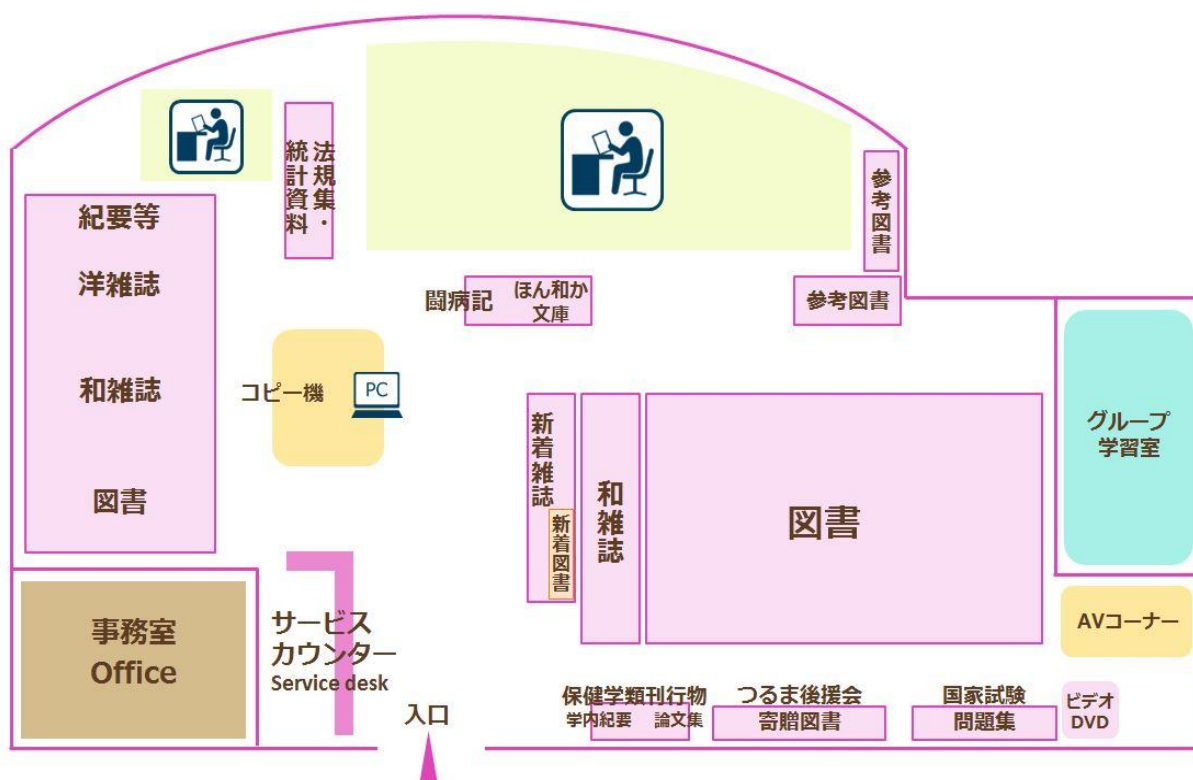
医中誌 Web では



PubMed では



保健学類図書室 フロアマップ



保健学類図書室は3号館1階にあります。

保健学類図書室 電話番号：076-265-2518

E-mail：htosho@adm.kanazawa-u.ac.jp

【医学図書館 利用案内】

(1) 開館時間

平日(月～金曜)	8:30～22:00
土曜	10:00～16:00(17:00)※

※閉館時間は月によって異なります。

医学図書館 Web サイトにある開館スケジュールで確認してください。

医学図書館 Web サイト <http://library.kanazawa-u.ac.jp/mlib/>

(2) 休館日

- ① 日曜日, 国民の祝日(ただし, 定期試験期間は除く)
- ② 12月28日～1月3日
- ③ 夏季一斉休業日

その他必要のある場合は, 臨時に開館・閉館することがあります。

(3) 利用できる資料

主に医学系図書, 参考図書(辞典など), 視聴覚資料, 雑誌が配架されています。図書は, 請求記号順, 雑誌は, ABC 順に配架されています。

・配架場所は次のとおりです。

- | | |
|-----------|--|
| 1階(閲覧エリア) | 医学系図書, 新着雑誌, 参考図書(辞典など), 視聴覚資料(DVD) |
| 3階(書庫) | 利用頻度の低い図書(OPAC plusでは別置4), 古い和雑誌
※一部未整備のため, 立ち入りできない箇所あり。 |
| 4階(書庫) | 雑誌(製本雑誌含む) |

(4) 貸出冊数と貸出期間

区分	一般図書	製本雑誌	未製本雑誌	基本書・参考図書	視聴覚資料
冊数	5点	6点	3点	—	2点
期間	2週間※	1週間	翌日返却	館内のみ	1週間※

※更新(延長)は1回まで

貸出返却の手続きは, 保健学類図書室と同様です。

閉館時返却用のブックポストは入口付近に設置してあります。

(5) 視聴覚ブース(1階)

図書館備付の視聴覚資料を視聴することができます。

(6) 複写機の利用について

1階サービスカウンター前にコピー機が2台置いてあります(モノクロ専用でコイン式とカード式, 各1台)。2階十全記念スタジオ前にカラー対応コピー機(カード式)が1台あります。

保健学類図書室と同様に「文献複写申込書」を記入してから複写してください。

(7) 閲覧エリア(1階)

閲覧席24席とカウンター席18席があります。無線LANも利用できます。

車椅子用のテーブルもあります。

(8) ラーニング・commons (1階, 2階)

1階にはブックラウンジがあり、事前に予約すれば、イベントにも使用できます。

また、ここには、新聞、テレビ、自販機が置いてあります。

2階には、次のオープスタジオ、グループスタジオ、十全記念スタジオがあります。

【オープスタジオ】

以下の設備があり、無線LANも利用できます。

- ・パソコン (シンクライアント) 7台
- ・自由に組み合わせ可能なテーブルと椅子 (45席), ホワイトボードやプロジェクターがあります。

【グループスタジオ】※要予約 ((9) 施設のネット予約参照)

- ・4部屋とも8席用で、自由に組み合わせができるテーブルがあります。

【十全記念スタジオ】

- ・2人用テーブルと椅子 (56席) があります。
- ・講習会、講演会などのイベントで使用したいときは、事前に申し込む必要があります。詳細は医学図書館職員にお問い合わせください。

(9) 施設のネット予約

1階に研究個室が4部屋, 2階にグループスタジオが4部屋あります。

図書館のWebサイトにある「図書館オンラインサービス」にログインし、「施設の予約」より事前に予約のうえご利用ください (要金大ID)。

(10) 自習室 (2階)

E棟2階の連絡通路 (またはE棟側1階入口から入ってすぐの階段を上る) から入ると個人用のキャレールが48席ある自習室があります。

※オープスタジオのある2階からは、自習室に行くことはできません。

(11) 利用上の注意

①館内では喫煙、携帯電話での通話は禁止です。

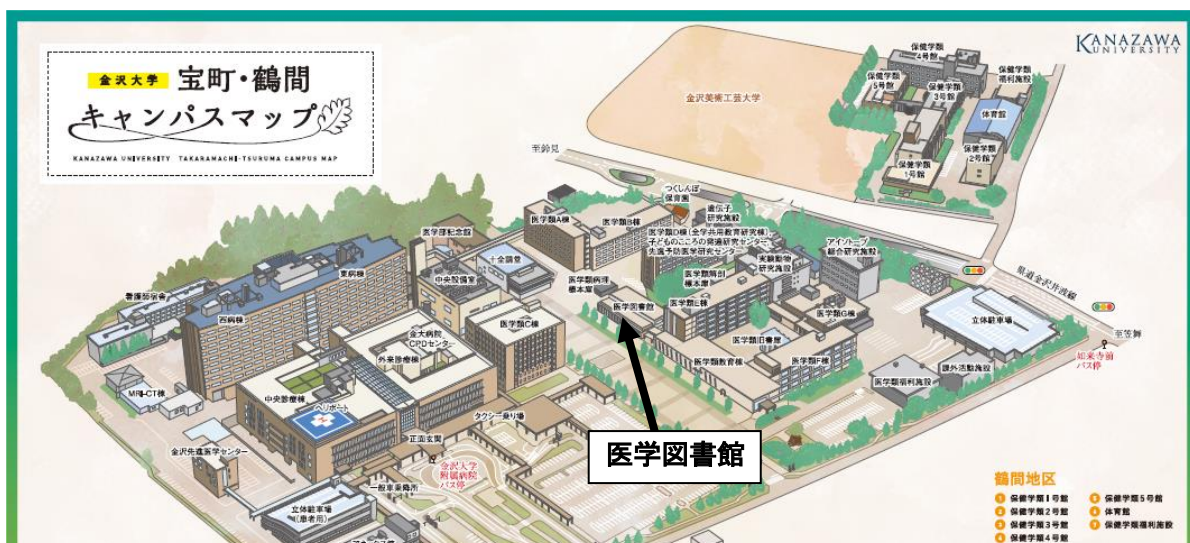
※2階オープスタジオ奥に携帯電話専用ブースがありますので、ご利用ください。

②館内では食事はできません。

ペットボトルなどフタの閉まる容器の飲み物のみ持ち込みができます。

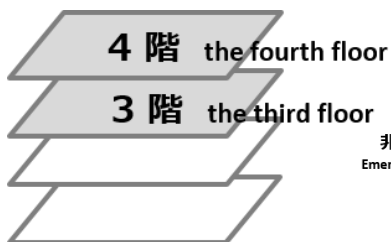
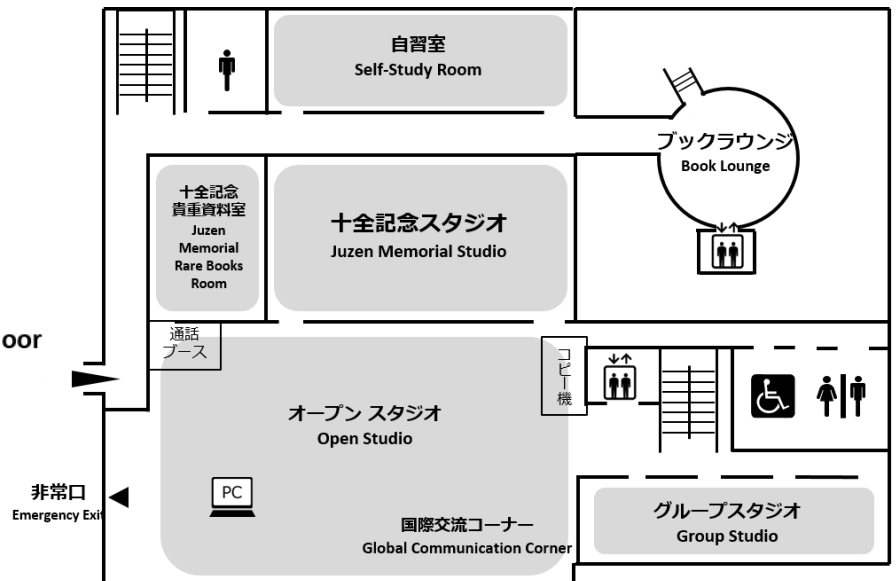
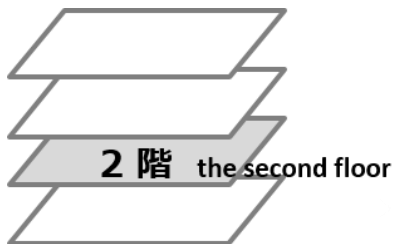
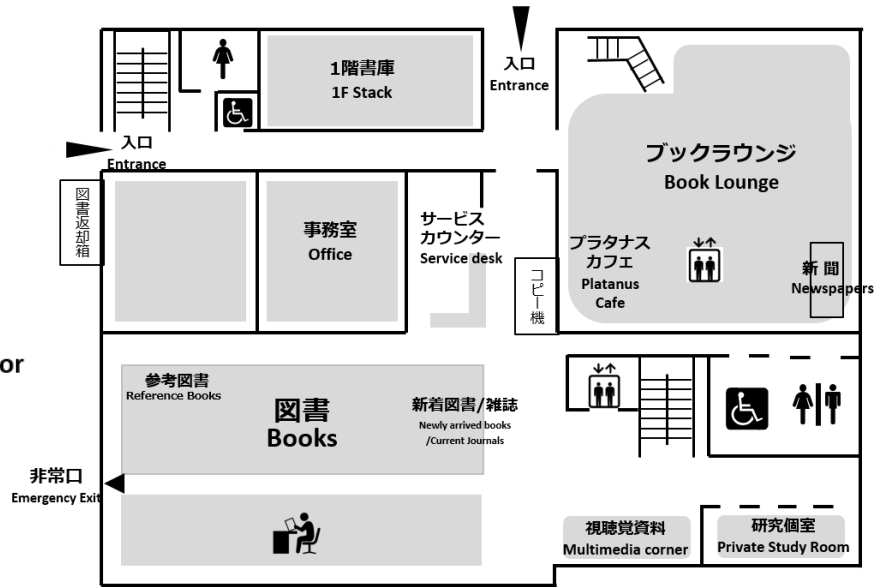
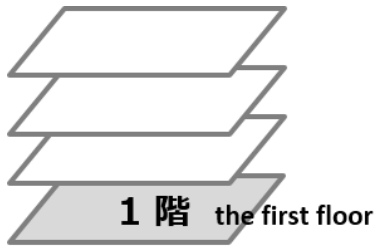
※ただし1階ブックラウンジのみ飲食可能です。

③貴重品などは、常に身につけておくようにしてください。



医学図書館 電話番号: 076-265-2141

医学図書館 フロアマップ



超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成（北信がんプロ）

個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コースについて

（平成 29 年度大学教育再生戦略推進費：多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェSSIONAL）」養成プラン）

1. 本コースの概要

(1)「超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成（北信がんプロ）」の概要

北信がんプロの概要については、別添の概要図をご覧ください。

(2)「個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コース」の概要

本コースでは、がん治療において基礎的及び臨床的がん診療を理解し、より高度化した放射線治療において放射線技術及び医学物理学による個別化医療を目指す臨床研究を実践できる診療放射線技師・医学物理士を養成します。

2. 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科規程（抄）

第 10 条の 3 保健学専攻（博士後期課程）に超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コース（以下「医療技術・医学物理人材育成コース」という。）を置く。

医療技術・医学物理人材育成コースに関する授業科目及び単位数は別表 7 の 3 のとおりとする。

別表 7 の 3 超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コースにおける授業科目及び単位数

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		選択必修	選択	
基礎科目	放射線治療物理臨床技術学特講	2		
	臨地専門マネージメント演習	2		
	機能画像解析学特別研究	6		どちらか 1科目履修
	量子診療技術学特別研究			
	腫瘍薬物学特論※		1	
	腫瘍放射線医学特論※		1	
	がん緩和医療学特論※		1	
	コンサルテーション論※		2	
	分子生物学入門※		1	
	医療統計学特論※		2	
専門科目	がんゲノム学特論		1	
	小児・AYA世代・希少がん特論		1	
	在宅緩和ケア特論		1	
	老年医療学特論		1	
	北信オンコロジーセミナー		1	
	がんライフステージ演習		1	

注1：※印科目のうち、がん専門スタッフ養成系において履修した科目については、履修することはできない。

注2：医療技術・医学物理人材育成コースの修了認定については、上記開講科目のうち、選択必修の基礎科目から3科目10単位、及びその他科目から2単位以上を履修することとし、合計12単位以上の修得が必要。

【受講方法】

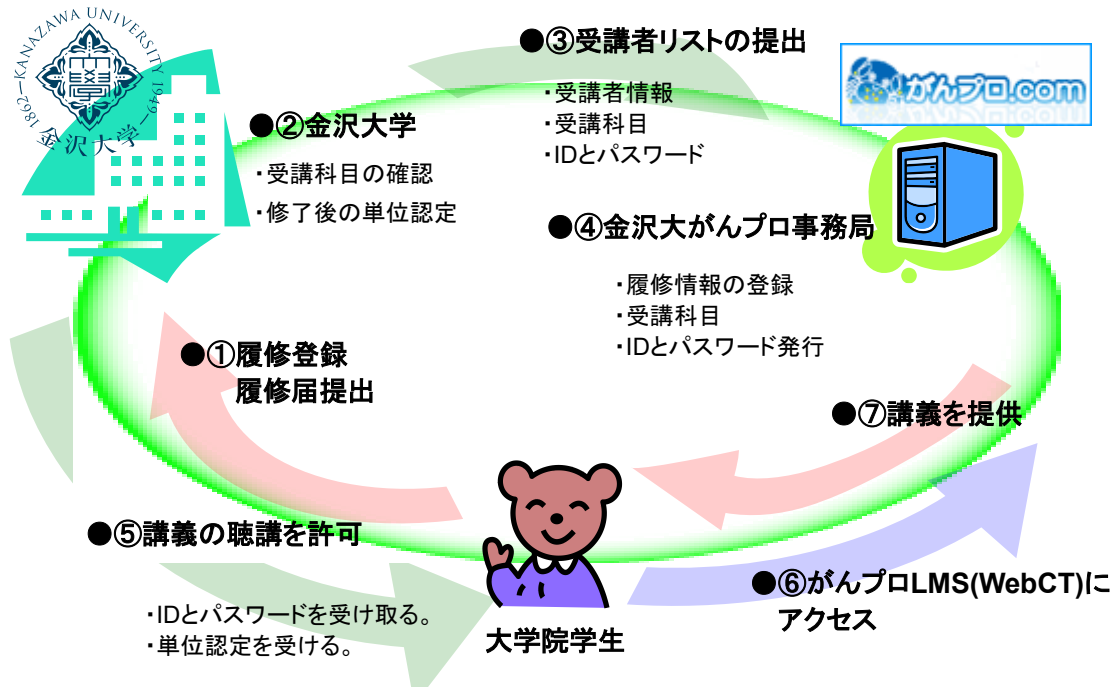


図2: 本科生(大学院学生)の受講方法

- ① 受講科目を選択し、決められた期間に履修登録手続き(がんプロ履修届の提出)を行ってください。履修登録期間は各学期開始時に掲示等でお知らせします。
- ② その後、保健学務係からIDとパスワードがメールにて送られてきます。これらはE-learningの受講に必要です。対面授業の場合は、担当教員の指示に従ってください。
- ③ E-learning 科目であっても指定された期日のスクーリングに参加しないと単位が認定されない場合があるので、注意してください。講義及びスクーリング受講方法、単位認定方法等、詳しくはがんプロホームページを参照してください。

○がんプロホームページ <http://gan-pro.net/member/>

【資格認定方法】

- ① 各コースにおいて別途定められている認定要件を充足した場合、資格認定申請料（1,000円）を「NPO法人がんプロフェッショナル認定機構」の指定する銀行口座に振り込んだ上で、振込領収書の写し及び「NPO法人がんプロフェッショナル認定機構資格認定申請書」を学務係まで提出してください。
- ② 申請にあたり添付が必要な「がんプロ科目修了証書」は保健学務係が認定機構へ代理申請します。

【インテンシブコースの案内】

上記の本科生コース以外に、チーム医療の養成を目的とした研修コース（インテンシブコース）が開講されています。詳細はがんプロ事務局で案内されています。

○がんプロ事務局 TEL : (076) 234-4205 URL : <http://gan-pro.net/>

※インテンシブコースにおけるE-learning受講の際に必要なID/パスワードは、上述の本科生コースで使用するID/パスワードとは異なりますのでご注意ください。

「超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成」

北信がんプロ：金沢大、信州大、富山大、福井大、金沢医大、石川看護大

〈これまでの取組〉

2期の北陸がんプロの成果

- 1) 本科生充足率138%の達成
- 2) 認定資格取得者139名の輩出
- 3) がんプロキヤンサーボードTV会議(109回、194症例、6,337名参加)による

多施設・多職種連携の基盤構築

〈背景〉〔北信地域の特性〕

新たな医療人育成システムへの展開



- 金沢大・がん進展制御研究所 (全国唯一のがん共同研究拠点)
- 信州大・遺伝子診療部 (全国初：H7年に開設)

●全国と比較し15年以上進んだ少子高齢化社会

生産人口(15-64歳)率				
H17	H27	H37	H42	
全国	65.8%	60.8%	58.7%	58.1%
北信	62.8%	57.0%	56.0%	55.6%

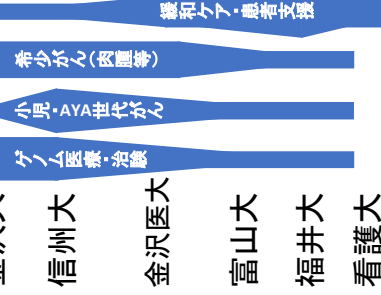
総務省統計局 統計データ(人口の推移と将来人口)

〈コース概要〉

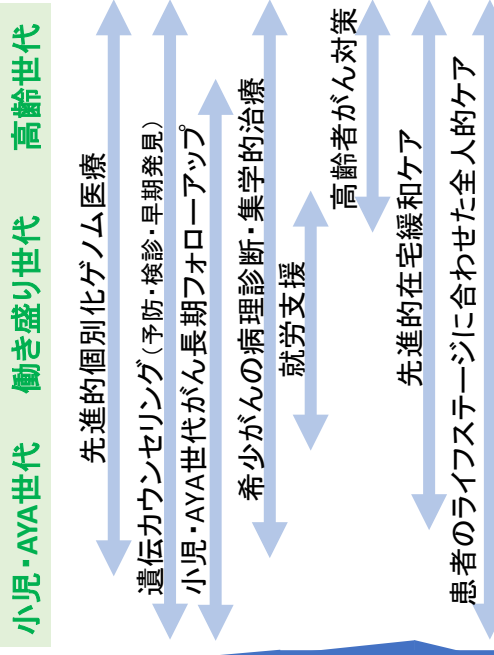
学長連絡協議会

各校の学長による
事業の進捗管理

◆診療実績



◆各大学の強みを生かした相互補完的教育コース (本科10コース、インテンシブ9コース)



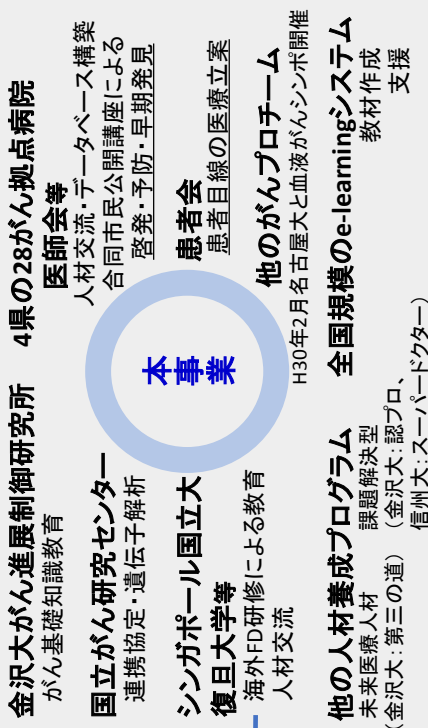
◆多施設・多職種連携の演習

- TV会議システム、遠隔教育システム活用
- 海外研修者による講習会
- ライフステージ事例検討会
- 北信オンラインセミナー

多職種連携・チーム医療

地域での症例や先進的がん医療の実態を把握し、戦略的がん医療人を育成するシステムを構築

◆事業の連携体制



◆数値目標

- ・受入れ学生(本科91名、インテンシブ264名)
- ・北信オンラインセミナー(18回、6,500名)
- ・ライフステージ事例検討会(30回、4,500名)
- ・FD研修(海外各大学1回、FD講習会3回)
- ・国際シンポジウム(2回)
- ・合同市民公開講座(5回)
- ・地域医療機関との人材交流(3,000名)
- ・北信地域がんデータベース(7種以上)

超少子高齢化地域で活躍する
先進的がん医療人

予防からケア、啓発まで
「将来の日本の
がん医療人育成モデル」

「将来の日本を映し出すデータベース」

大学院生による学会・英語論文発表

モチベーションを高め事業の求心力を保つ

⇒ がん教育・予防・検診受診・早期発見・早期治療・早期社会復帰へ

- ・免疫チェックポイント阻害薬使用症例
- ・小児長期フォローアップ症例
- ・在宅緩和ケア実施症例
- ・障がい者ががん症例
- ・妊孕性保存症例 等

超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成
個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コース

履 修 届

コ ー ス 名: 個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コース
 領 域 名: _____
 教育研究分野名: _____
 氏 名: _____
 学 籍 番 号: _____
 E-mail(PCのもの): _____

科目区分	授業科目及び単位数		履修科目に✓
基礎科目	放射線治療物理臨床技術学特講	2	
	臨地専門マネージメント演習	2	
	機能画像解析学特別研究	6	
	量子診療技術学特別研究	6	
	腫瘍薬物学特論※＃	1	
	腫瘍放射線医学特論※＃	1	
	がん緩和医療学特論※＃	1	
	コンサルテーション論※＃	2	
	分子生物学入門※＃	1	
	医療統計学特論※	2	
専門科目	がんゲノム学特論＃	1	
	小児・AYA世代・希少がん特論＃	1	
	在宅緩和ケア特論＃	1	
	老年医療学特論＃	1	
	北信オンコロジーセミナー*	1	
	がんライフステージ演習*	1	

注1：※印科目のうち、がん専門スタッフ養成系において履修した科目については、履修することはできない。

注2：医療技術・医学物理人材育成コースの修了認定については、上記開講科目のうち、選択必修の基礎科目から3科目10単位、及びその他科目から2単位以上を履修することとし、合計12単位以上の修得が必要。

注 3 : 各科目の詳細は, Web シラバスを参照してください。(http://gan-pro.net/member/info/syllabus/)

注 4 : #印は e-learning とスクーリングにより単位認定されます。

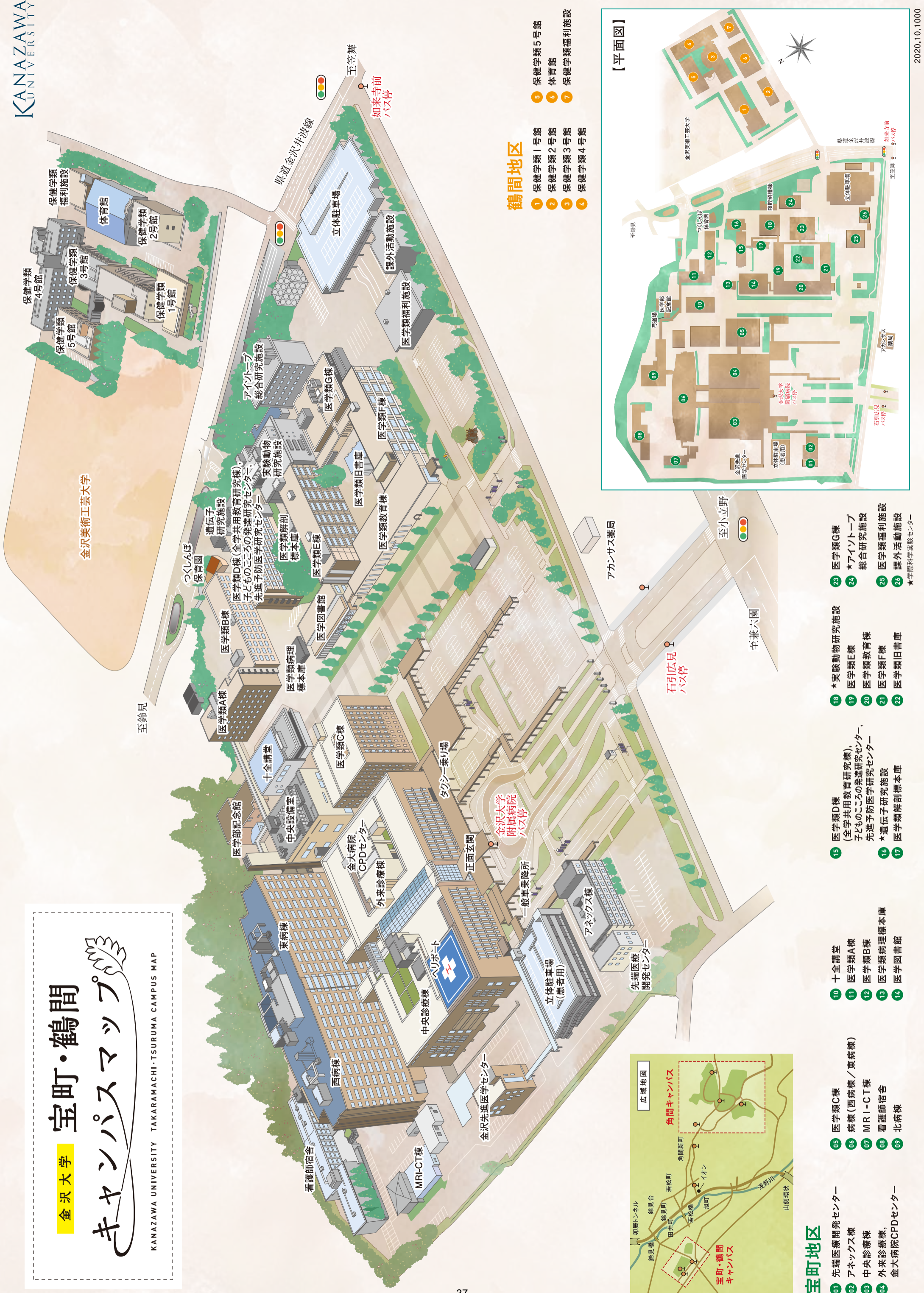
注 5 : *印はスクーリングにより単位認定されます。

**本票は, 履修登録期間内に保健学務係へ提出してください。
受講にあたっては, 必ず主任指導教員の了解を得てください。**

金沢大学 宝町・鶴間

キャンパスマップ

KANAZAWA UNIVERSITY TAKARAMACHI・TSURUMA CAMPUS MAP



鶴間地区

- 1 保健学類1号館
- 2 保健学類2号館
- 3 保健学類3号館
- 4 保健学類4号館
- 5 保健学類5号館
- 6 体育館
- 7 保健学類福利施設

【平面図】



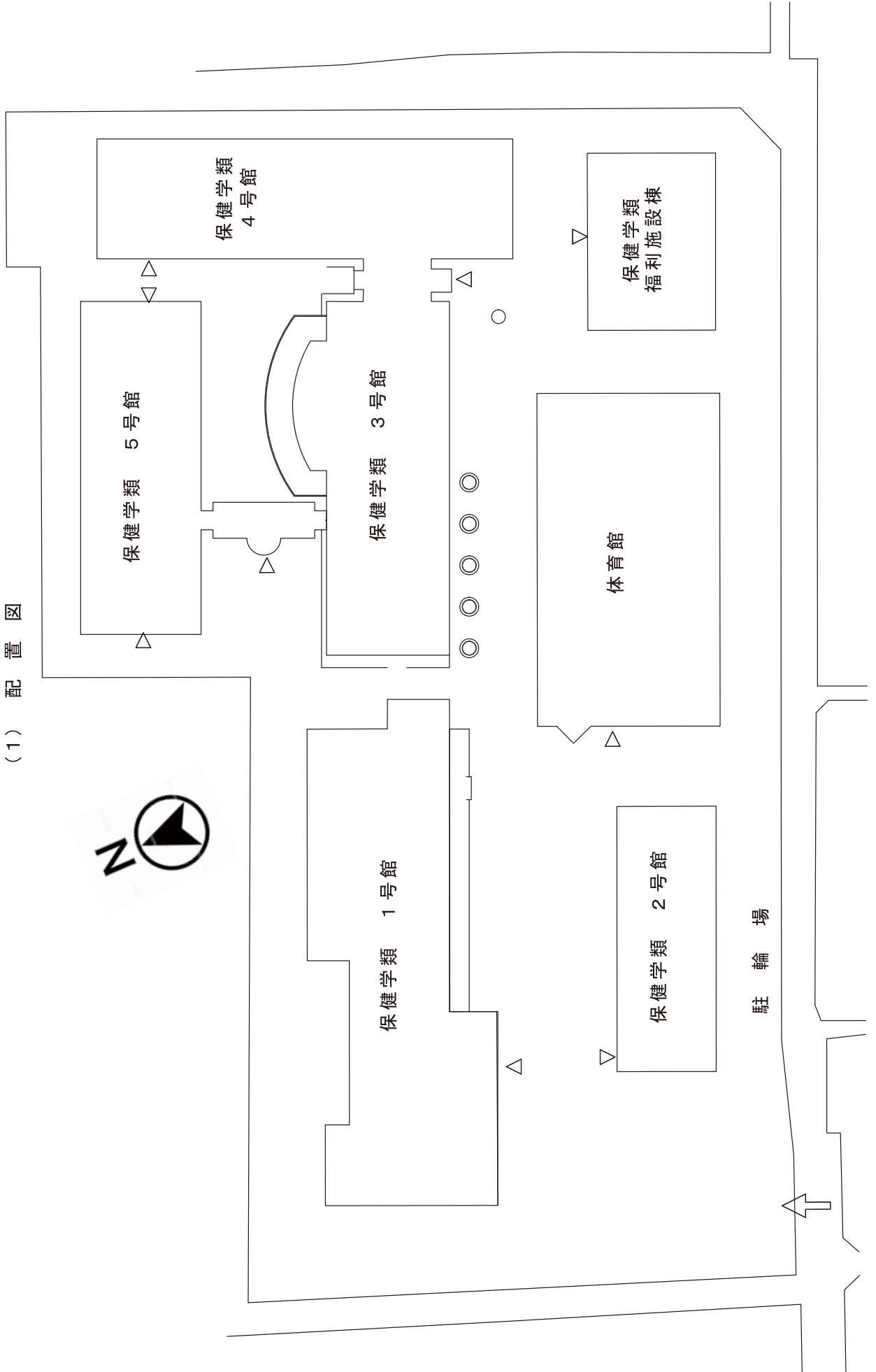
宝町地区

- 01 先端医療開発センター
- 02 アネックス棟
- 03 中央診療棟
- 04 外来診療棟
- 05 医学部CPDセンター
- 06 病棟(西病棟/東病棟)
- 07 MRI-CT棟
- 08 看護師宿舎
- 09 北病棟
- 10 十全講堂
- 11 医学部A棟
- 12 医学部B棟
- 13 医学部病理標本庫
- 14 医学図書館
- 15 医学部D棟 (全学共用教育研究棟) 子どものこころの発達研究センター、先進予防医学研究センター
- 16 遺伝子研究施設
- 17 医学部解剖標本庫
- 18 実験動物研究施設
- 19 医学部E棟
- 20 医学部教育棟
- 21 医学部F棟
- 22 医学部旧書庫
- 23 医学部G棟
- 24 アイソトープ総合研究施設
- 25 医学部福利施設
- 26 課外活動施設



金沢大学医薬保健学域保健学類校舎

(1) 配置図



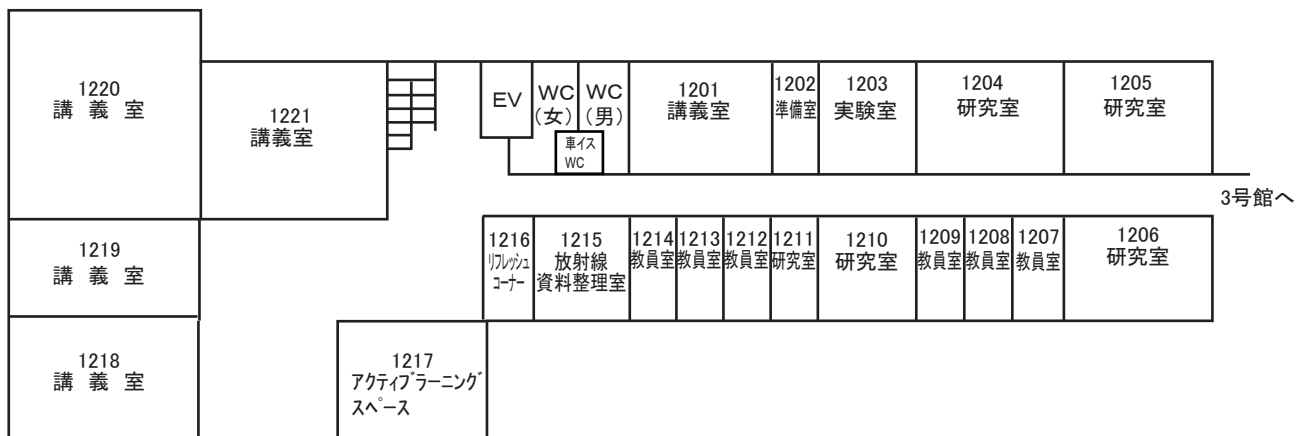
保健学類 1号館 平面図(1~3階)

3階

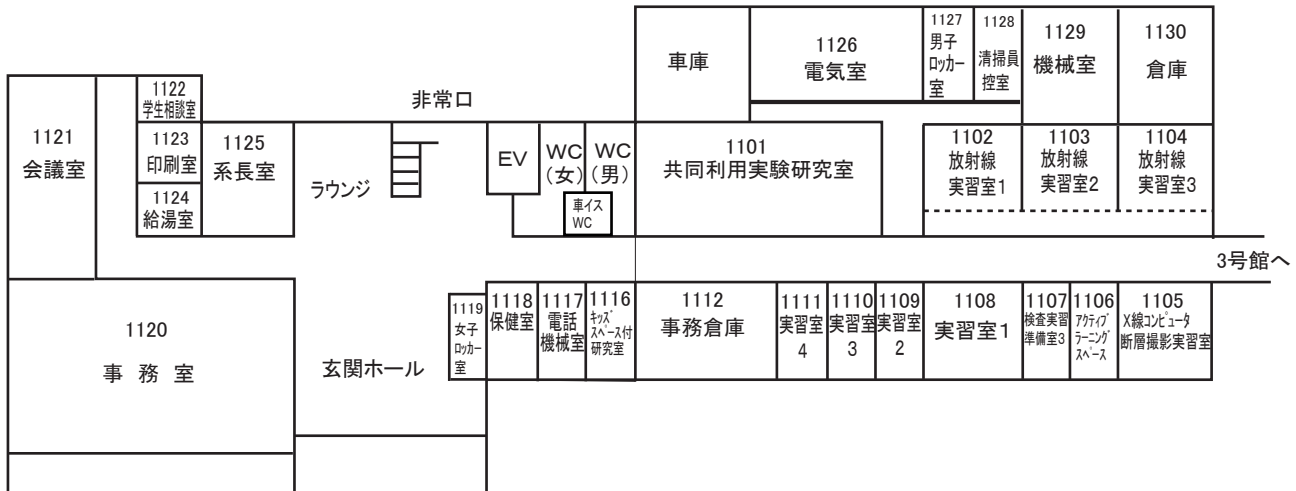


2階

非常口



1階

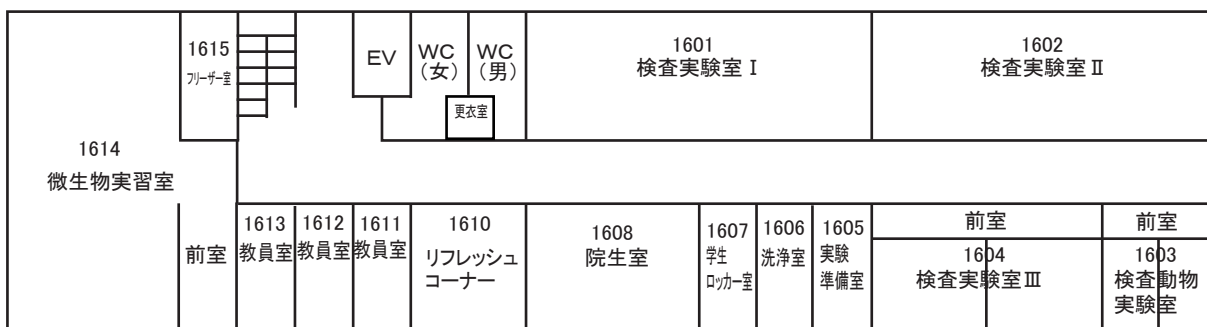


保健学類 1号館平面図(4~7階)

7階



6階



非常口

教員研究室

5階



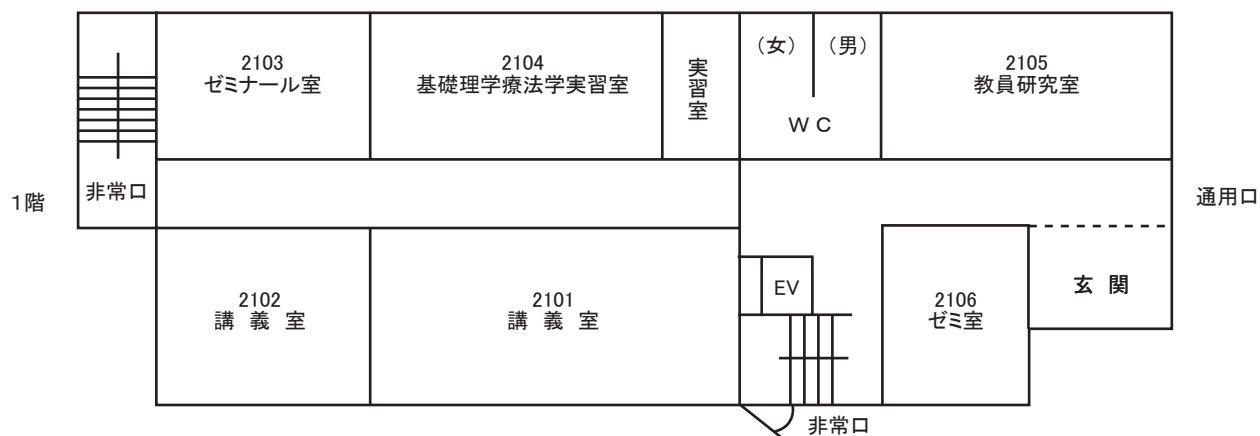
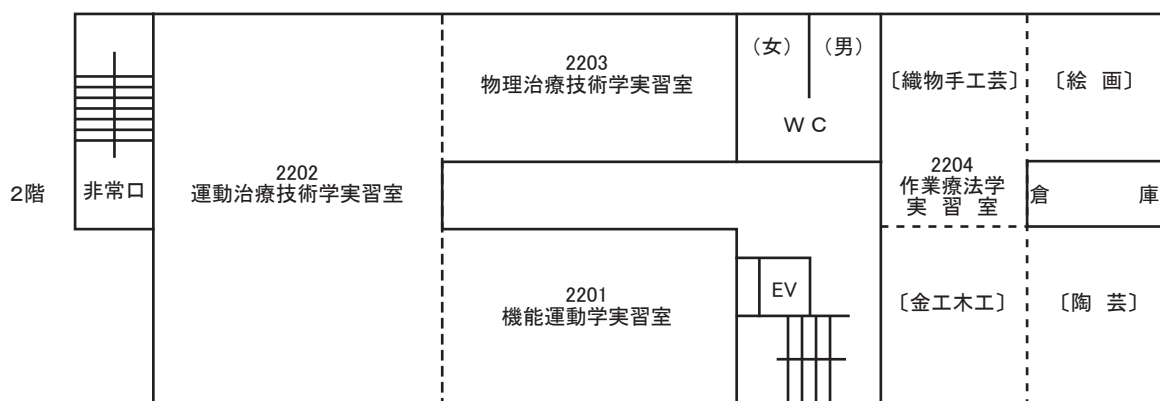
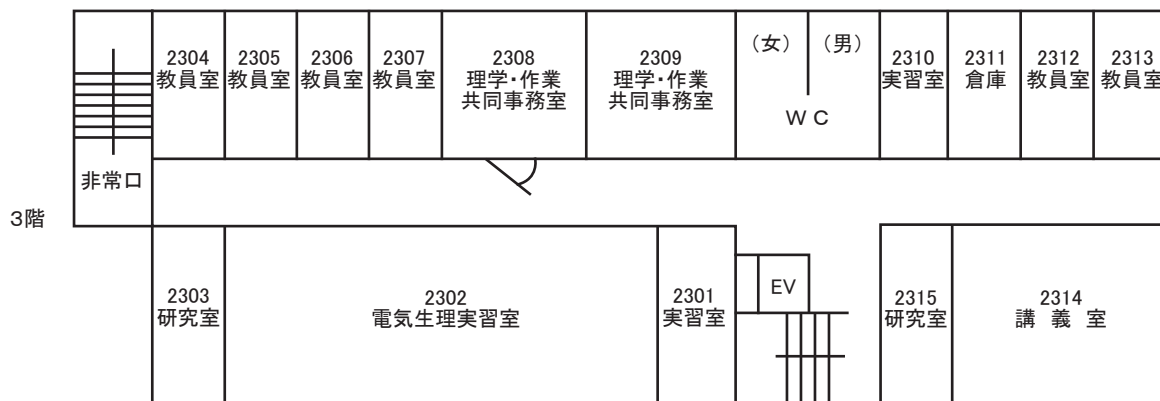
非常口

4階



非常口

保健学類 2号館 平面図(1~3階)

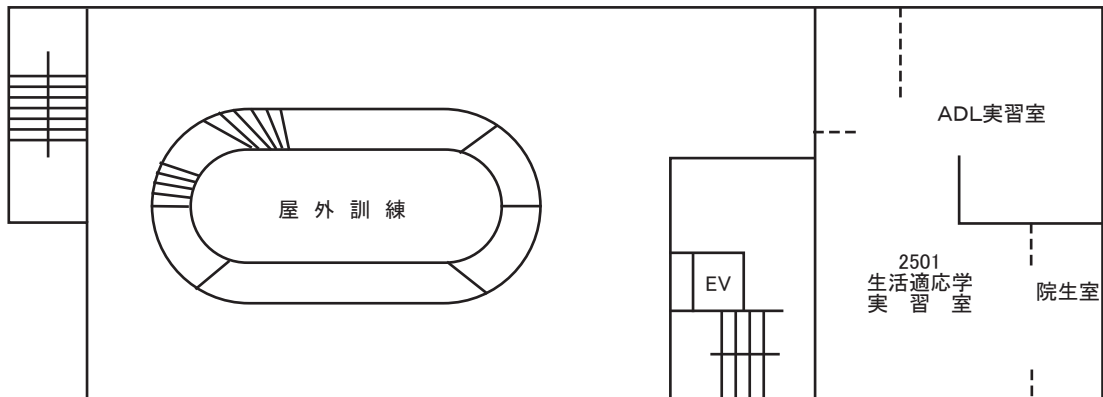


保健学類 2号館 平面図(4~6階)

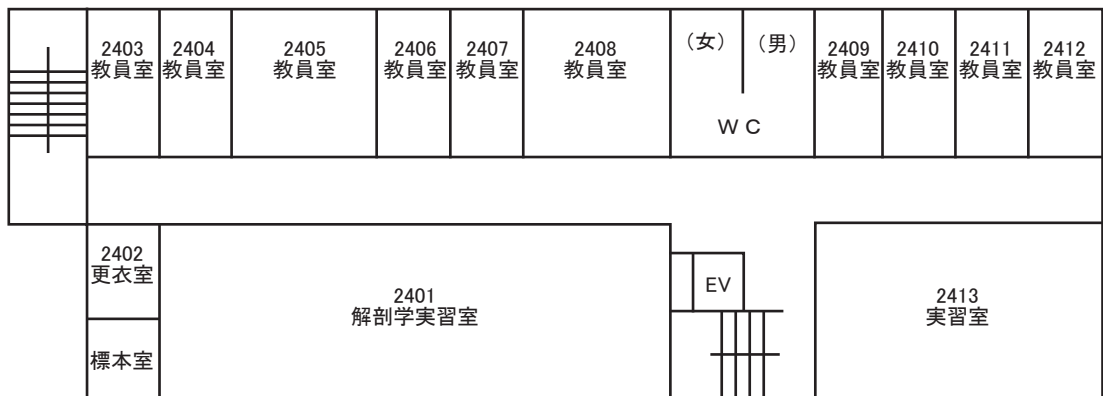
6階

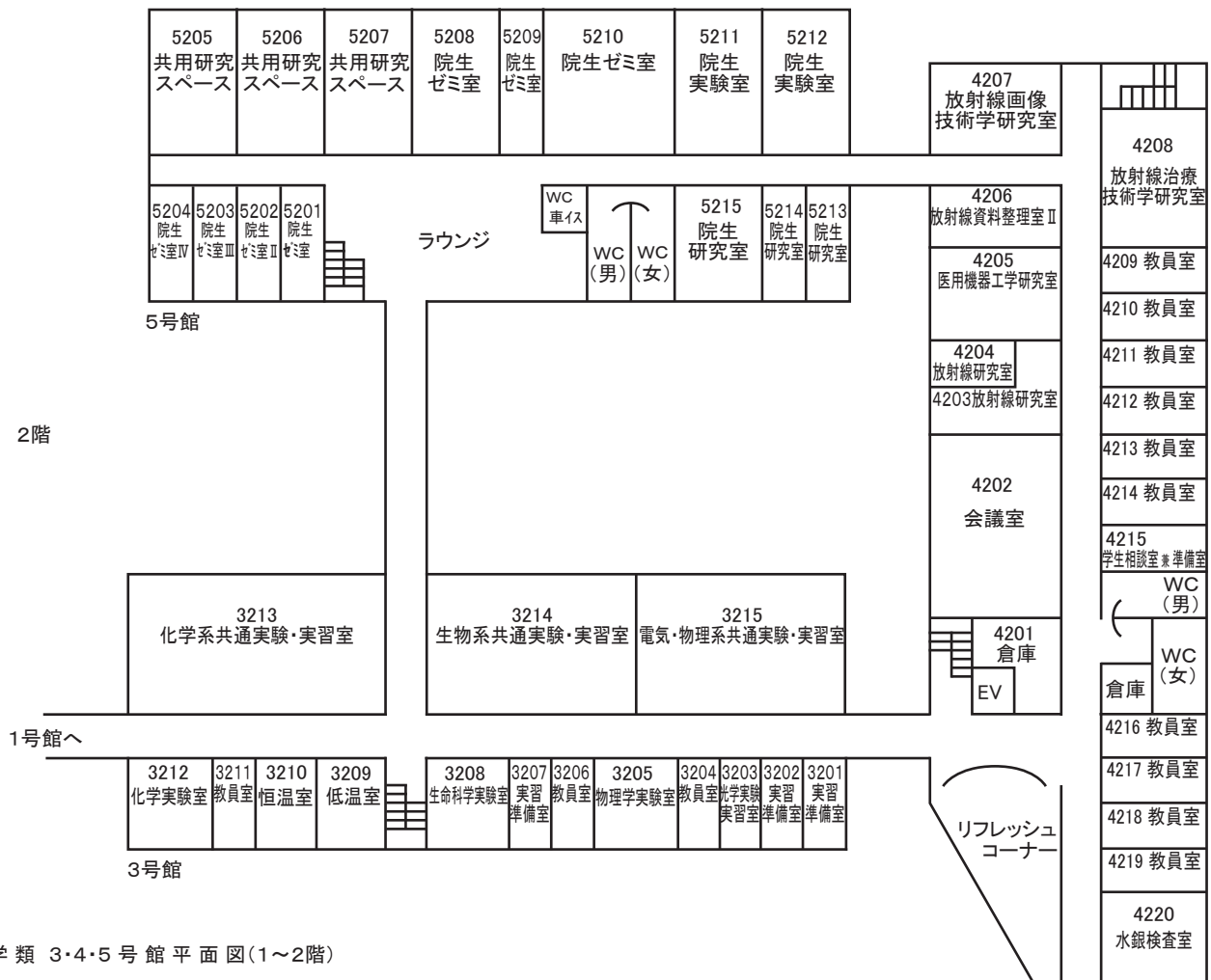


5階

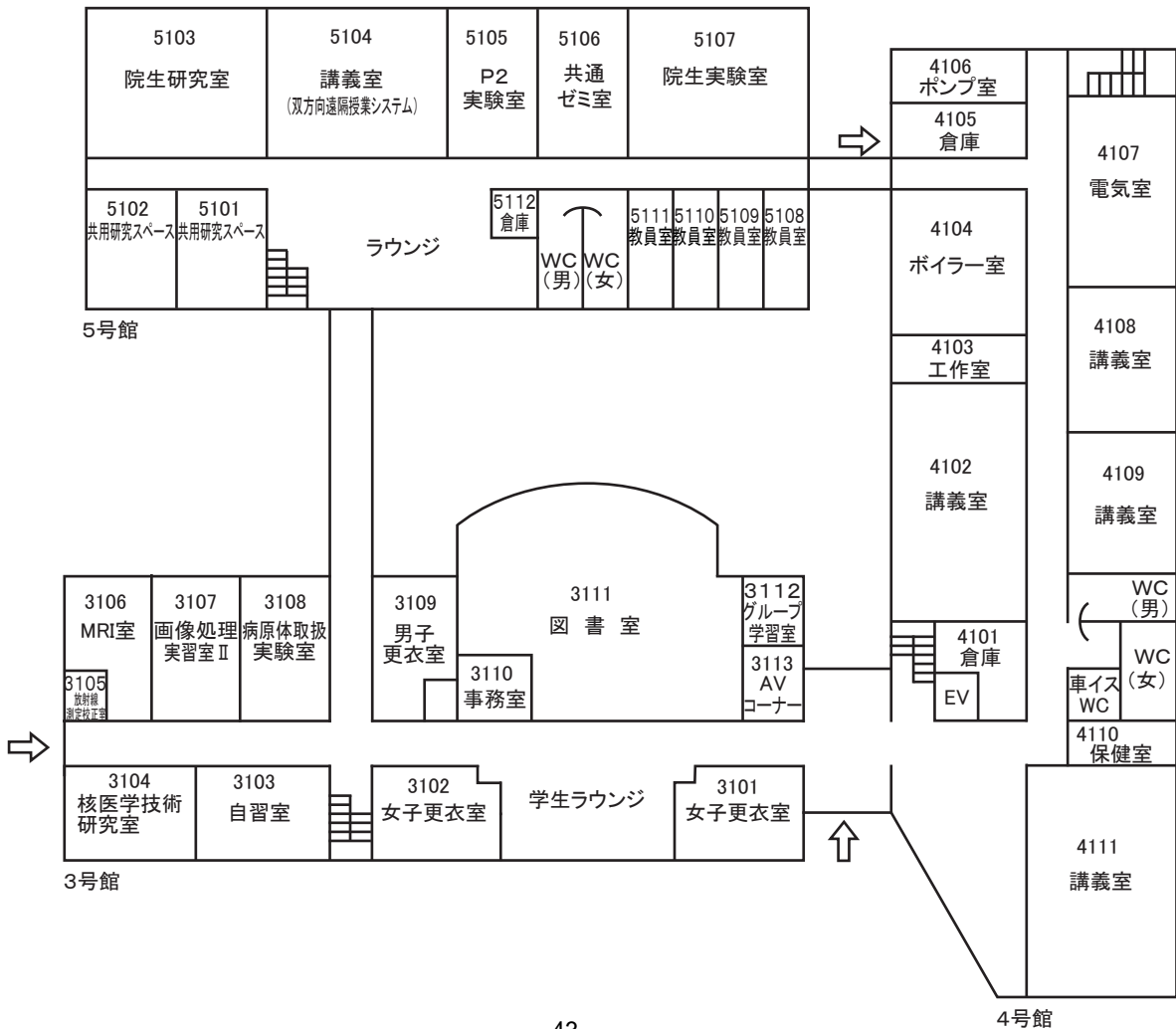


4階



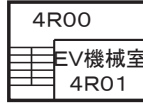


保健学類 3・4・5号館平面図(1~2階)

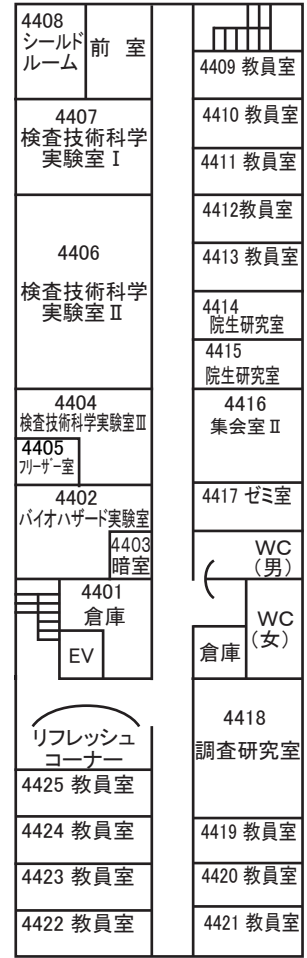


保健学類 3・4・5号館平面図(3~5階)

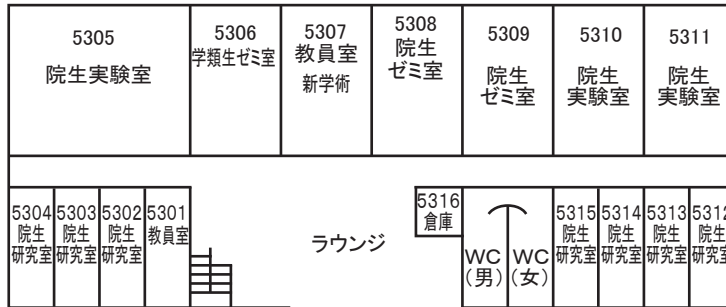
5階



4階

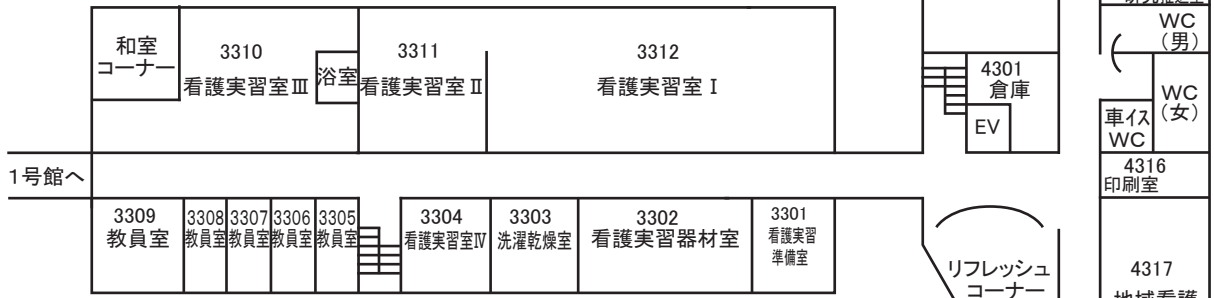


4号館



5号館

3階

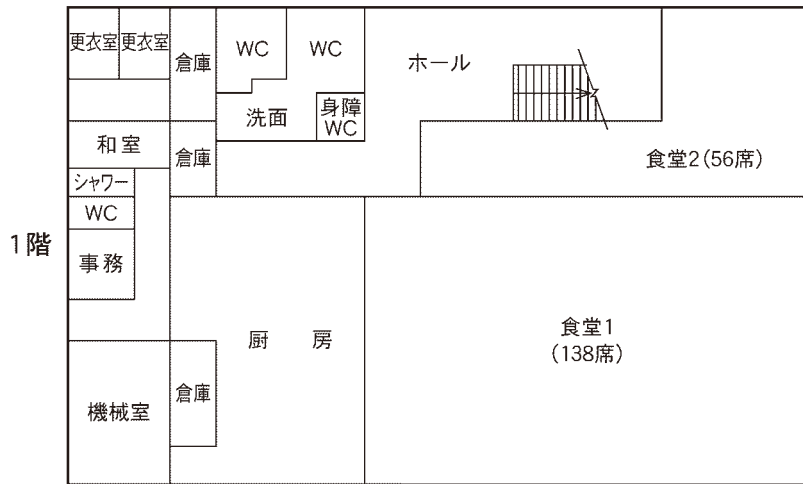
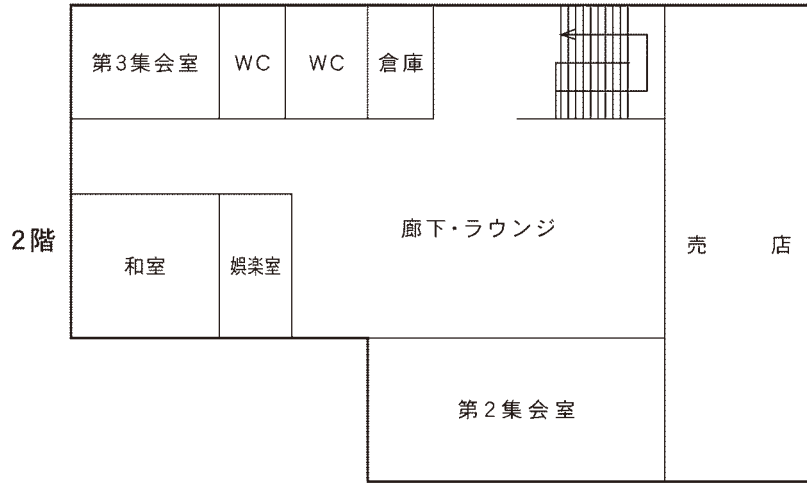


1号館へ

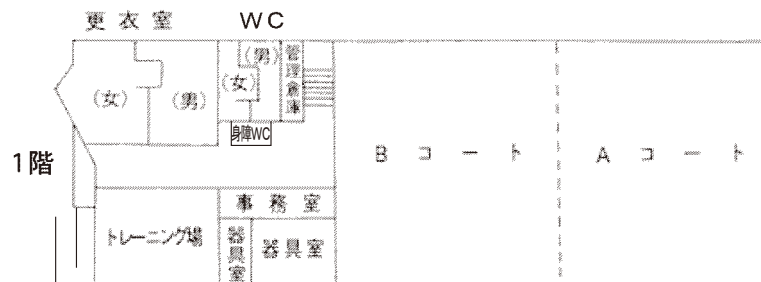
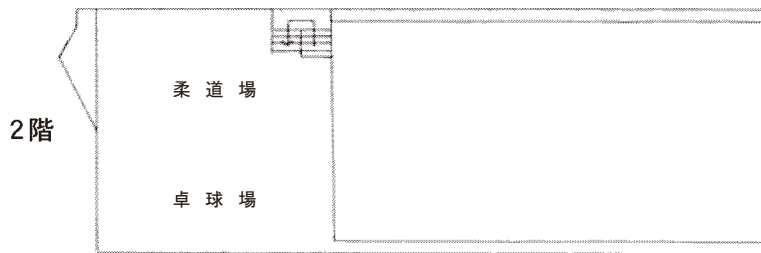
3号館

4号館

福利施設棟平面図



金沢大学小立野体育館平面図



金沢大学大学院医薬保健学総合研究科規程

(趣旨)

第1条 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科(以下「研究科」という。)に関する事項については、金沢大学大学院学則及び金沢大学学位規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(研究科の課程)

第2条 研究科に博士課程及び修士課程を置く。

2 研究科においては、医学、薬学及び保健学の教育、研究及び診療を通して、地域貢献、世界への情報発信並びに優秀な高度医療人、研究者及び専門的職業人を養成及び輩出することを目的とする。

(研究科の専攻及び課程)

第3条 前条の課程、課程に置く専攻及びそれらに係る人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的並びに課程に置く領域又は大講座については、別表1のとおりとする。

2 医学専攻は、医学を履修する4年の博士課程(以下「医学博士課程」という。)とし、薬学専攻は、薬学を履修する4年の博士課程(以下「薬学博士課程」という。)とする。

3 創薬科学専攻及び保健学専攻は、5年の博士課程とし、前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分する。ただし、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

(寄附講座及び共同研究講座)

第3条の2 金沢大学学則第18条第1項の規定に基づき、大学院における教育研究を実施するため、研究科に次に掲げる寄附講座及び共同研究講座を置く。

寄附講座

地域呼吸器症候学講座

先進運動器医療創成講座

未病長寿医学講座

メディックウォリティ・セキュリティ講座

地域未来医療整形外科学講座

認知症先制医学講座

包括的IgG4関連免疫学講座

地域連携呼吸器内科学講座

共同研究講座

消化器がん精密医療学共同研究講座

社会薬物学共同研究講座

(研究科長)

第4条 研究科長は、研究科を担当する専任の教授(常勤の特任教授を含む。)をもって充てる。

2 研究科長の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 研究科長が欠けたときの補欠の研究科長の任期は、前任者の残任期間とする。

4 研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(入学者の選考)

第5条 入学者の選考は、学力検査、面接等を行うとともに、出身大学等から提出された成績証明書等を審査して合格又は不合格を判定する。

(所属及び変更)

第6条 医学博士課程の学生は、別表1(1)の領域の一を選定し、所属するものとする。

2 保健学専攻の学生は、別表1(3)の大講座の一を当該課程の区分に応じ選定し、所属するものとする。

3 学生は、前2項の規定による所属を変更しようとするときは、研究科長に願い出るものとする。

4 研究科長は、前項の願い出があつたときは、研究科会議の議を経て、所属の変更を許可することができる。

(教育方法)

第7条 研究科の教育は、授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

2 研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。

(指導教員)

第8条 研究指導を担当する教員(以下「指導教員」という。)は、研究科を担当する教員とし、学生1人に対し、2人以上置くものとする。

2 指導教員のうち1人は主任指導教員とする。

3 主任指導教員は、研究科を担当する教授とする。ただし、研究科会議の議を経て研究科長が必要と認めるときは、研究科を担当する准教授、講師又は助教とすることができる。

(授業科目及び単位数)

第9条 授業科目及び単位数は、別表2、別表3、別表4、別表5及び別表6のとおりとする。

(超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成先端的個別化医療コース)

第10条 医学博士課程に超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成先端的個別化医療コース(以下「先端的個別化医療コース」という。)を置く。先端的個別化医療コースに関する授業科目及び単位数は、別表7のとおりとする。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生は、別に選考する。

3 先端の個別化医療コースに関し必要な事項は、必要に応じて、別に定める。

(超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成がん個別化薬物療法薬剤師リーダーコース)

第10条の2 薬学専攻に超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成がん個別化薬物療法薬剤師リーダーコース(以下「がん個別化薬物療法薬剤師リーダーコース」)を置く。がん個別化薬物療法薬剤師リーダーコースに関する授業科目及び単位数は、別表7の2のとおりとする。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生は、本研究科に所属し、薬剤師免許を有する者とする。

3 がん個別化薬物療法薬剤師リーダーコースに関し必要な事項は、必要に応じて、別に定める。

(超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コース)

第10条の3 保健学専攻(博士後期課程)に超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コース(以下「医療技術・医学物理人材育成コース」という。)を置く。医療技術・医学物理人材育成コースに関する授業科目及び単位数は、別表第7の3のとおりとする。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生は、別に選考する。

3 医療技術・医学物理人材育成コースに関し必要な事項は、別に定める。

(超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成がんゲノム医療に詳しい認定遺伝カウンセラー養成コース)

第10条の4 修士課程に超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成がんゲノム医療に詳しい認定遺伝カウンセラー養成コース(以下「がんゲノム医療に詳しい認定遺伝カウンセラー養成コース」という。)を置く。がんゲノム医療に詳しい認定遺伝カウンセラー養成コースに関する授業科目及び単位数は、別表7の4のとおりとする。

2 前項に定めるコースを履修することができる学生は、第11条の5の遺伝カウンセリングコースを履修する学生とする。

3 がんゲノム医療に詳しい認定遺伝カウンセラー養成コースに関し必要な事項は、別に定める。

(北陸高度がんプロチームがん専門スタッフ養成系)

第11条 保健学専攻(博士前期課程)に北陸高度がんプロチームがん専門スタッフ養成系(以下「がん専門スタッフ養成系」という。)を置く。がん専門スタッフ養成系に関する授業科目及び単位数は、別表8のとおりとする。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生は、別に選考する。

3 がん専門スタッフ養成系に関し必要な事項は、別に定める。
(メディカル・イノベーションコース)

第11条の2 医学博士課程にメディカル・イノベーションコースを置く。メディカル・イノベーションコースに関する授業科目及び単位数は、別表8の2のとおりとする。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生(以下「メディカル・イノベーションコース学生」という。)は、別に選考する。

3 メディカル・イノベーションコースを修了した者には、修了認定証を交付する。

4 メディカル・イノベーションコースに関し必要な事項は、別に定める。
(ロシア・東アジア地域をつなぐ先制医療リーダー育成プログラム)

第11条の3 医学博士課程、薬学博士課程及び博士後期課程にロシア・東アジア地域をつなぐ先制医療リーダー育成プログラム(以下「先制医療リーダー育成プログラム」という。)を置く。先制医療リーダー育成プログラムに関する授業科目及び単位数は、別表8の3のとおりとする。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生は、別に選考する。

3 先制医療リーダー育成プログラムを修了した者には、修了認定証を交付する。

4 先制医療リーダー育成プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(北陸認知症プロフェッショナル医養成コース)

第11条の4 医学博士課程に北陸認知症プロフェッショナル医養成コース(以下「認プロ養成コース」という。)を置く。認プロ養成コースに関する授業科目及び単位数は、別表8の4のとおりとする。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生(以下「認プロ学生」という。)は、別に選考する。

3 認プロ養成コースを修了した者には、修了認定証を交付する。

4 認プロ養成コースに関し必要な事項は、別に定める。
(遺伝カウンセリングコース)

第11条の5 修士課程に遺伝カウンセリングコースを置く。遺伝カウンセリングコースに関する授業科目及び単位数は、別表8の5のとおりとする。

- 2 前項に定めるコースを履修することができる学生は、別に選考する。
- 3 遺伝カウンセリングコースを修了した者には、修了認定証を交付する。
- 4 遺伝カウンセリングコースに関し必要な事項は、別に定める。
(卓越大学院プログラム)

第11条の6 医学博士課程、薬学博士課程、博士前期課程及び博士後期課程に卓越大学院プログラムとしてナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラムを置く。ナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラムに関する授業科目及び単位数は、別表8の6のとおりとする。

- 2 ナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

第12条及び第12条の2 削除
(単位)

第13条 授業科目の単位は、1単位45時間の学修を必要とする内容とし、次に掲げる基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験及び実習については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験及び実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して15時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(授業科目の履修)

第14条 学生は、主任指導教員の承認を得て、学期の始めに所定の学修票を当該授業科目担当教員に提出し、その許可を得なければならない。

- 2 医学博士課程の学生は、原則として前半の2年間に、第20条第1項に定める修了に必要な単位を修得するものとする。
- 3 薬学博士課程の学生は、第20条第2項に定める修了に必要な単位を修得するものとする。
- 4 博士前期課程の学生は、第20条第3項に定める修了に必要な単位を修得するものとする。
- 5 博士後期課程の学生は、第20条第6項に定める修了に必要な単位を修得するものとする。ただし、保健学専攻にあつては、原則として前半の2年間に修得するものとする。
- 6 修士課程の学生は、第20条第7項に定める修了に必要な単位を修得するものとする。

- 7 学生は、教育研究上有益と認められるときは、研究科長の許可を得て、本学の他の研究科及び学域における授業科目を履修し、又は研究指導を受けることができる。
- 8 前項の規定による授業科目の修得単位及び研究指導は、研究科会議の議を経て、15単位を超えない範囲で研究科の単位として認定し、又は研究指導の一部として認定することができる。

9 「薬剤師法の一部を改正する法律附則第三条の規定に基づく厚生労働大臣の認定に関する省令」の必要単位の修得に係る授業科目の履修については、薬学専攻及び創薬科学専攻の学生は、研究科長の許可を得て、本学の薬学類の授業科目を履修することができる。ただし、修得した単位は修了に必要な単位数には算入できないものとし、博士前期課程の学生の履修については年間4単位を限度とする。

10 前項の授業科目のうち薬学実務実習については、大学院での授業科目の履修及び研究活動等を停止し、これに専念して履修しなければならない。

(単位修得の認定及び試験の成績)

第15条 単位修得の認定は、講義、演習、実習等への出席時間数が十分であると認めた者について、試験により行う。

- 2 試験の成績は、合格を上位から「S」、「A」、「B」、「C」の評語とし、不合格を「不可」の評語とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

(他大学の大学院における授業科目の履修等)

第16条 学生は、研究科長の許可を得て、研究科が定める他大学の大学院において、当該大学院の所定の授業科目を履修することができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、研究科会議の議を経て、第14条第8項により研究科の単位として認定する単位数と合わせて15単位を超えない範囲で研究科の単位として認定することができる。

(休学期間中の他の大学の大学院又は外国の大学の大学院における学修)

第16条の2 教育研究上有益と認められるときは、学生が休学期間中に他の大学の大学院又は外国の大学の大学院において学修した成果について、本学の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したとみなすことができる単位については、第14条第8項及び前条第2項により本学の単位として認定する単位数と合わせて15単位を超えないものとする。

(他大学の大学院等における研究指導)

第17条 学生は、研究科長の許可を得て、研究科が定める他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。

2 前項の規定により受けた研究指導は、研究科会議の議を経て、研究科の研究指導の一部として認定することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第18条 研究科は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本学の大学院又は他大学の大学院において修得した授業科目の単位を、研究科の所定の授業科目を修得した単位とみなすことができる。

2 前項の規定により修得したとみなされる単位数は、転入学等の場合を除き、研究科会議の議を経て、15単位を超えない範囲で、また、第14条第7項及び第8項、第16条並びに第16条の2により修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えない範囲で研究科の単位として認定することができる。

(在学期間の短縮)

第18条の2 研究科は、前条の規定により、本学大学院に入学する前に修得した単位を研究科において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により研究科の修士課程(博士前期課程を含む。以下この条において同じ)又は博士課程(博士後期課程を除く)の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で、研究科会議の議を経て、研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(単位修得の証明)

第19条 単位を修得した者については、申請により単位修得証明書を交付する。

(修了要件)

第20条 医学博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、別表2、別表8の2、別表8の3第1号、別表8の4及び別表8の6第1号に定める授業科目のうちから、基礎科目群から研究者として自立するために(必修1単位)を含む4単位以上、領域融合科目群から4単位以上、専門科目群から12単位の特論1科目を含む22単位以上の合計30単位以上を修得し、本学が別に定める英語能力の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査、最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。な

お、別表7に定める授業科目のうち必修科目とされているものの修得単位は、専門科目群の単位とすることができる。

2 薬学博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、別表3、別表8の3第2号及び別表8の6第2号に定める授業科目のうちから、大学院CS科目1単位、初期総合カリキュラムから4単位以上、薬学専攻選択科目から12単位以上、薬学専攻必修科目16単位及び所属専攻以外が開設する授業科目(博士課程共通)から1単位以上の合計34単位以上を修得し、本学が別に定める英語能力の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。なお、別表7の2に定める科目のうち、基礎科目の選択必修科目については、修了に必要な単位数に算入することができる。

3 博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、別表4及び別表8の6第3号に定める授業科目のうちから、合計30単位以上(保健学専攻看護科学領域健康発達看護学大講座助産学教育研究分野にあっては50単位以上)を修得し、本学が別に定める英語能力の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。なお、保健学専攻にあっては、別表8に定める科目の修得単位を、修了に必要な単位数に算入することができる。

4 前項の場合において、授業科目の全部又は一部を、本学の他の研究科の修士課程又は博士前期課程が開設する授業科目に代えることができる。

5 第3項及び第9項の場合において、研究科会議の議を経て研究科長が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

6 第3項及び前項の規定にかかわらず、博士前期課程では修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査は、大学院学則第28条第2項に規定する試験及び審査に代えることができる。

7 博士後期課程創薬科学専攻の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、別表5第1号に定める授業科目のうちから、10単位以上を修得し、本学が別に定める英語能力の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年(修士課程及び博士前期課程を修了した者)にあっては当該課程における在学

期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。なお、別表8の3第3号及び別表8の6第3号に定める科目のうち、必修科目の一部については、修了に必要な単位数に算入することができる。

8 博士後期課程保健学専攻の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、別表5第2号に定める授業科目のうちから、11単位以上を修得し、本学が別に定める英語能力の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年(修士課程及び博士前期課程を修了した者にあつては当該課程における在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。なお、別表8の3第3号に定める科目のうち、必修科目の一部については、修了に必要な単位数に算入することができる。

9 修士課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、別表6及び別表8の5に定めるに定める授業科目のうちから、必修科目24単位、選択必修科目から2単位以上、選択科目から4単位以上の合計30単位以上を修得し、本学が別に定める英語能力の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

- 第21条 医学博士課程及び薬学博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
- 前項に定める者のほか、研究科に博士の学位の授与を申請し、学位論文の審査及び学力試験に合格した者には、博士の学位を授与する。
 - 博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。
 - 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
 - 前項に定める者のほか、研究科に博士の学位の授与を申請し、学位論文の審査及び学力試験に合格した者には、博士の学位を授与する。
 - 修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。
 - 第1項及び第2項の学位に付記する専攻分野の名称は、医学、薬学又は学術とする。
 - 第3項の学位に付記する専攻分野の名称は、創薬科学又は保健学とする。
 - 第4項及び第5項の学位に付記する専攻分野の名称は、創薬科学、保健学又は学術とする。
 - 第6項の学位に付記する専攻分野の名称は、医科学とする。

(論文の審査及び最終試験)

第22条 論文の審査及び最終試験の方法は、別に定める。

(研究生及び科目等履修生)

第23条 研究生及び科目等履修生として入学を願った者については、研究科会議の選考を経て、学生の学修に妨げのない限り、入学を許可することがある。

2 研究生及び科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第24条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科会議の議を経て研究科長が定める。

附 則

- この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 平成16年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 平成17年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 平成18年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 平成19年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成20年1月1日から施行する。ただし、第10条(科目等履修生の履修する別表7及び別表8の科目は除く。)及び第11条の改正規定は、平成20年4月1日から施行する。
- 平成19年12月31日に在学するものについては、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 平成20年3月31日に在学する者については、第20条第1項及び第3項のなお書きの規定を除き、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 平成21年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、第14条第9項及び第10項の改正規定は、平成24年3月31日に在学する者についても適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年10月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、第10条、第10条の2、第11条及び第20条第2項の改正規定は、平成25年3月31日に在学する者についても適用する。

附 則

この規程は、平成25年10月15日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の第11条の2、第13条第1項第3号、第16条の2、別表2及び別表6(ただし、生命倫理学・研究倫理を除く。)については、平成26年3月31日に在学する者についても適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成26年10月1日から施行する。
- 2 平成26年9月30日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表6については、平成27年3月31日に在学する者に適用しない。

附 則

この規程は、平成27年11月20日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成28年10月1日から施行する。
- 2 平成28年9月30日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する者については、第3条の2の改正規程を除き、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に在学する者については、別表2の改正規定を除き、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 令和元年9月30日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和元年11月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和2年10月1日から施行する。

2 令和2年9月30日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 令和3年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

別表1

課程・専攻	領域、大講座又は協力講座	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
(1)博士課程		世界水準の研究を展開出来る拠点形成を行い、生命医科学の各分野において、高い識見と世界的な広い視野で活躍し、世界のリーダーとなる研究者及び医療人を養成することを目的とする。
医学専攻	脳・神経医学領域、がん医学領域、循環医学領域、社会環境医学領域、内科系医学領域、外科系医学領域、生殖・発達医学領域	生命医科学の各分野において、高い識見と世界的な広い視野で活躍し、世界のリーダーとなる研究者及び医療人を養成することを目的とする。
薬学専攻	医薬科学	薬剤師および薬学のための教育・研究のリーダーとして、高度な医療薬学関連の専門知識、実践的な活動能力及び優れた学術的研究能力を有した人材を養成することを目的とする。
(2)博士課程 創薬科学専攻		創薬科学分野における最先端の知識と高い研究能力を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。
(博士前期課程)		創薬研究において中心的役割を担う人材の養成を目的とする。具体的には、製薬・化学企業における開発研究者、公的機関での研究者、行政担当者（医療・厚生・薬事・環境等の分野）などとして活躍する人材を養成する。
(博士後期課程)		創薬研究におけるリーダーの養成を目的とする。具体的には、製薬・化学企業における開発研究者、公的機関での研究者、大学教員、行政担当者（医療・厚生・薬事・環境等の分野）などとして世界的に活躍する人材を養成する。
(3)博士課程 保健学専攻		21世紀の保健学を先導する知の創成と新しい保健学の学問拠点形成を推進し、健全な保健、医療及び福祉の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。
(博士前期課程)	看護科学領域 臨床実践看護学 健康発達看護学	看護科学、医療科学及びリハビリテーション科学の基盤を究め、保健学を臨地及び学際的に推進し、課題探求能力に優れた全人的高度専門医療人を養成することを目的とする。
	医療科学領域 量子医療技術学 病態検査学	
	リハビリテーション科学領域 理学療法科学 作業療法科学	

(博士後期課程)	看護科学領域 臨床実践看護学 健康発達看護学	看護科学、医療科学及びリハビリテーション科学の臨地及び学際的な教育研究を行い、保健学の発展と人類の健康と福祉の向上に寄与し、地域に貢献し、世界に情報を発信する指導的な研究者及び医療人を養成することを目的とする。
	医療科学領域 量子医療技術学 病態検査学	
	リハビリテーション科学領域 理学療法科学 作業療法科学	
(4)修士課程		生命科学、基礎医学及び臨床医学を体系的及び集中的に教育し、医学研究者並びに医療及び産業分野での専門的職業人を養成することを目的とする。
医科学専攻		医学を基盤に持ち、実験科学を中心として病態解析及びその克服等を視野に入れた教育を行い、医学分野での研究者及び生命科学に関する専門的職業人を養成することを目的とする。

別表2 医学博士課程の授業科目及び単位数 (略)

別表3 薬学博士課程の授業科目及び単位数 (略)

別表4 博士前期課程の授業科目及び単位数

1 創薬科学専攻 (略)

2 保健学専攻

領域	大講座	教育研究分野	授業科目及び単位数			
大学院GS科目			研究者倫理 1			
			保健学研究概論 1			
			研究方法論 (基礎) 1			
			研究方法論 (臨床) 1			
			科学英語 1			
			保健学専攻共通科目			臨床心理学特論 2
						福祉行政学特論 2
						医療経済学特論 2
						医療統計学特論 2
						臨地マネジメント演習 4
看護科学領域			予防医学概論 4			
			保健学研究方法論II 2			
			看護学研究方法特論I 1			
			看護学研究方法特論II 1			
			生体機能学特論 2			
			看護理論特論 1			
			看護管理特論 1			
			看護教育特論 1			
			臨床実践看護学			創傷看護技術学特論 2
						創傷看護技術学演習 4
慢性・終末期看護技術学特論 2						
慢性・終末期看護技術学演習 4						
慢性・創傷看護技術学課題研究 10						
老年リハビリテーション・						
老年リハビリテーション・			老年・リハビリテーション看護学特論 2			
			老年・リハビリテーション看護学演習 4			

	精神看護学	精神看護学特論 2 精神看護学演習 4 老年リハビリテーション・精神看護学課題研究 10				
健康発達看護学	女性・小児環境発達学	女性発達看護学特論 2 女性発達看護学演習 4 小児環境発達学特論 2 小児環境発達学演習 4 女性・小児環境発達学課題研究 10				
		助産学	助産学特論 2 助産学演習 4 助産学課題研究 10 助産学概論 2 ローリスク助産学特論 2 ハイリスク助産実践・応用学 2 国際助産学 1 出産教育・コンサルテーション 2 助産管理学 2 産期助産学演習 I 2 産期助産学演習 II 4 助産学実習 I 4 助産学実習 II 4 助産学実習 III 2 助産管理実習 2 国際・比較助産実習 2			
			公衆衛生・在宅看護学	公衆衛生・在宅看護学特論 2 公衆衛生・在宅看護学演習 4 公衆衛生・在宅看護学課題研究 10		
				医療科学領域共通科目	医用放射線科学研究方法論 1 医用検査科学研究方法論 1 医学物理学特論 2	
				量子医療技術学	放射線画像構築学特論 2 放射線画像構築学演習 4 生体機能解析学特論 2 生体機能解析学演習 4 生体画像解析学特論 2 生体画像解析学演習 4 機能画像解析学課題研究 10	
	量子診療技術学				臨床画像技術学特論 2 臨床画像技術学演習 4 放射線治療安全技術学特論 2 放射線治療安全技術学演習 4 分子イメージング学特論 2 分子イメージング学演習 4 量子診療技術学課題研究 10	
					病態検査学	分子生物検査学 感染病原因子学特論 2 感染病原因子学演習 4 医用工学特論 2 医用工学演習 4 生命情報処理学特論 2 生命情報処理学演習 4 分子生物化学課題研究 10
			腫瘍検査学			血液免疫病態学特論 2 血液免疫病態学演習 4 腫瘍分子生物学特論 2 腫瘍分子生物学演習 4

		臨地マネージメント病理演習 4 細胞診断学演習 4 腫瘍検査学課題研究 10		
リハビリテーション科学領域	リハビリテーション科学領域共通科目	理学療法学研究方法論 1 作業療法学研究方法論 1 教育学 2 教育方法論 2		
		理学療法科学	障害解析学 障害評価学特論 2 障害評価学演習 4 機能回復学特論 2 機能回復学演習 4 障害解析学課題研究 10	
			作業療法科学	機能・能力回復学 生理機能解析学特論 2 生理機能解析学演習 4 作業能力回復学特論 2 作業能力回復学演習 4 機能・能力回復学課題研究 10

別表5 博士後期課程の授業科目及び単位数

- 1 創薬科学専攻 (略)
- 2 保健学専攻

領域	大講座	教育研究分野	授業科目及び単位数	
大学院(S科目)			研究者として自立するために 1	
看護科学領域	臨床実践看護学	慢性・創傷看護技術学 慢性・創傷看護技術学特講 2 慢性・創傷看護技術学特講演習 2 慢性・創傷看護技術学特別研究 6		
		老年リハビリテーション・精神看護学	老年リハビリテーション・精神看護学特講 2 老年リハビリテーション・精神看護学特講演習 2 老年リハビリテーション・精神看護学特別研究 6	
			健康発達看護学	女性・小児環境発達学 女性・小児環境発達学特講 2 女性・小児環境発達学特講演習 2 女性・小児環境発達学特別研究 6 公衆衛生・在宅看護学 公衆衛生・在宅看護学特論 2 公衆衛生・在宅看護学特講演習 2 公衆衛生・在宅看護学特別研究 6
	医療科学領域	量子医療技術学 機能画像解析学 機能画像解析学特講 2 機能画像解析学特講演習 2 機能画像解析学特別研究 6		
		量子診療技術学		量子診療技術学特講 2 放射線治療物理臨床技術学特講 2 量子診療技術学特講演習 2 臨地専門マネージメント演習 2 量子診療技術学特別研究 6
				病態検査学
	腫瘍検査学			
			リハビリテーション科学	

ピリテーション科学領域	作業療法科学	機能・能力回復学	機能回復学特講 2
			機能回復学特講演習 2
			障害解剖学特別研究 6
	機能・能力回復学	生理機能解剖学特講 2	
		生理機能解剖学特講演習 2	
		作業能力回復学特講 2	
		作業能力回復学特講演習 2	
機能・能力回復学特別研究 6			

別表6 修士課程の授業科目及び単位数 (略)

別表7 超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成先端的個別化医療コースに関する授業科目及び単位数 (略)

別表7の2 超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成がん個別化薬物療法薬剤師リーダーコースにおける授業科目及び単位数 (略)

別表7の3 超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成個別化高度化を担う医療技術・医学物理人材育成コースにおける授業科目及び単位数

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		選択必修	選択	
基礎科目	放射線治療物理臨床技術学特講	2		
	臨床専門マネージメント演習	2		
	機能画像解剖学特別研究	6		どちらか1科目履修
	量子診療技術学特別研究			
	腫瘍薬物学特論※		1	
	腫瘍放射線医学特論※		1	
	がん緩和医療学特論※		1	
	コンサルテーション論※		2	
	分子生物学入門※		1	
	医療統計学特論※		2	
専門科目	がんゲノム学特論		1	
	小児・AYA世代・希少がん特論		1	
	在宅緩和ケア特論		1	
	老年医療学特論		1	
	北信オンコロジーセミナー		1	
	がんライフステージ演習		1	

注1: ※印科目のうち、がん専門スタッフ養成系において履修した科目については、履修することはできない。

注2: 医療技術・医学物理人材育成コースの修了認定については、上記開講科目のうち、選択必修の基礎科目から3科目10単位、及びその他科目から2単位以上を履修することとし、合計12単位以上の修得が必要。

別表7の4 超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成がんゲノム医療に詳しく認定遺伝カウンセラー養成コースに関する授業科目及び単位数 (略)

別表8 北陸高度がんプロチームがん専門スタッフ養成系における授業科目及び単位数

がん専門スタッフ養成系	授業科目及び単位数	
がんプロ共通科目	腫瘍薬物学特論※	1
	腫瘍放射線医学特論※	1
	がん緩和医療学特論※	1

	分子生物学入門	1	
	コンサルテーション論	2	
	医療統計学特論	2	
	放射線治療物理臨床技術学特講*	2	
放射	演習科目	放射線治療安全技術学演習	4
		臨床マネージメント演習	4
	専門科目	医学物理学特論	2
		放射線治療安全技術学特論	2
検査	演習科目	臨床マネージメント病理演習	4
		腫瘍分子生物学演習	4
		細胞診断学演習	4
	専門科目	腫瘍分子生物学特論	2

注1: *印科目は博士後期課程開講科目であるが、がん専門スタッフ養成系で博士前期課程開講科目として充当する。ただし、博士前期課程の修了に必要な単位数には算入しない。

注2: がん専門診療放射線技師認定には、上記開講科目(検査開講科目を除く)から6科目14単位以上が必要。

注3: がん専門臨床検査技師認定には、上記開講科目(放射線開講科目を除く)から、「腫瘍分子生物学特論」、「臨床マネージメント病理演習」及び「細胞診断学演習」の3科目10単位を必修とし、選択科目として上記開講科目(「放射線治療物理臨床技術学特講」を除く)から3科目5単位以上の修得が必要。

様式第8の2 メディカル・イノベーションコースに関する授業科目及び単位数 (略)

別表8の3 ロシア・東アジア地域をつなぐ先制医療リーダー育成プログラムに関する授業科目及び単位数

- 1 医学博士課程 (略)
- 2 薬学博士課程 (略)
- 3 博士後期課程

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択必修	
オミクス解析	1		
環境・遺伝要因と健康総論	2		
メディカルサイエンスセミナー	2		
ゲノム実習(金沢)		1	選択必修科目1単位以上
過疎地コホート実習		1	
地域医療実習(金沢)		1	
HIV/AIDS研究フィールドワーク実習		1	
ウイルス感染症研究フィールドワーク実習		1	
寄生虫感染症研究フィールドワーク実習		1	
グローバルヘルス実習		1	
インターンシップ		2	

別表8の4 北陸認知症プロフェッショナル医養成コースに関する授業科目及び単位数 (略)

別表8の5 遺伝子カウンセリングコースに関する授業科目及び単位数 (略)

別表8の6 ナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラムに関する授業科目及び単位数

- 1 医学博士課程 (略)
- 2 薬学博士課程 (略)

3 博士前期課程及び博士後期課程

課程	授業科目の名称	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
博士前期課程	ナノ精密医学・理工学概説	1			
	ナノ科学概論	2			
	イノベーション・マネジメント論	1			
	数理・データサイエンス概論	1			
	ラボローテーション実践演習	1			
	環境・エネルギー技術英語			1	
博士後期課程	ナノ科学融合実践演習	2			
	インターンシップ		2		選択必修科目 2単位以上
	海外研究留学		2		
	未来型ナノ先制医学論		2		選択必修科目 2単位以上
	統合ナノ神経科学論		2		
	環境ナノ物質制御論		2		
	先進ナノ診断開発論		2		
	レギュラトリー・サイエンス			2	
	メディカル・イノベーション			2	
	実践英語			2	
	メディカル・イノベーション演習			2	
	国際コミュニケーション演習			1	
	数理・データサイエンス論B			1	
	技術経営論入門A			1	
	技術経営論入門B			1	
	技術マネジメント基礎論A			1	
	技術マネジメント基礎論B			1	
	ベンチャービジネス論A			1	
ベンチャービジネス論B			1		

令和3年4月

金沢大学医薬保健系事務部

保健学支援課保健学務係

〒920-0942 石川県金沢市小立野5丁目11番80号

TEL (076) 265-2515

FAX (076) 234-4351

E-mail t-igaku2@adm.kanazawa-u.ac.jp